

令和5年第3回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和5年9月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年9月6日	9時30分	議長	重松一徳	
	散会	令和5年9月6日	15時21分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水田 志保	出	9番	末次 明	出
	3番	中牟田 文明	出	10番	栗野 久明	出
	4番	佐々木 教雄	出	11番	大山 勝代	出
	5番	中村 絵理	出	12番	松石 信男	出
	6番	天本 勉	出	13番	重松 一徳	出
	7番	松石 健児	出			
会議録署名議員	9番	末次 明		10番	栗野 久明	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井上 克哉		(係長) 天野 拓也		(書記) 濱口 結花	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	大石 顕		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	平野 裕志	建設課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	吉田 茂喜	教育学習課長	古賀 浩		
	税務課長	古賀 満宏	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	福祉課長	戸井 竜二	建設課参事	酒井 孝行		
こども課長	山本 賢子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 天本 勉
(1) 指定棚田地域の取組状況について
(2) 人・農地プランの実質化の取組について

2. 中牟田 文明
(1) 町内道路の維持補修について
(2) 放課後児童クラブの運営状況と課題について

3. 大久保 由美子
(1) 中学校部活動の地域移行について
(2) 自転車ヘルメット購入費補助対象者の拡大と自転車保険の加入義務の促進について

4. 佐々木 教雄
(1) 町営テニスコートの整備状況について
(2) 「マスメディアを活用したシティプロモーション」事業について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○6 番（天本 勉君）（登壇）

皆さんおはようございます。ただいまから一般質問をいたします6番議員の天本勉でございます。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に早朝より傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

トップバッターなので、選球眼よく努めてまいりたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

質問事項 1、指定棚田地域の取組状況についてお尋ねいたします。

棚田地域における人口の減少、高齢化の進展等により全国各地で棚田が荒廃の危機に直面していることに鑑み、貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、もって棚田地域の持続的な発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的として、令和元年 8 月 16 日に棚田地域振興法が施行されました。

基山町においても令和 3 年 10 月 14 日付で指定棚田地域として指定を受け、指定から約 1 年 10 か月が過ぎようとしていますが、現在どのような取組を行っているのか、今後どのように取り組んでいくのか、今後の方向性についてお尋ねします。

- (1) 現在の取組状況をお示してください。
- (2) 棚田地域として指定されたメリット。
- (3) 基山町の指定棚田地域の今後の方向性。
- (4) 今後の取組とスケジュールをそれぞれお示してください。

質問事項 2、人・農地プランの実質化の取組についてお尋ねいたします。

基山町においては、平成 25 年 3 月 13 日付で人・農地プランが作成されております。この計画は、基山町全域の農地の将来を考え、地域の農業者の話合いに基づき、地域農業の重要な

担い手である中心経営体や、地域における農業の将来の在り方としての農地集積の方向性などを明確化したものを基山町が公表するものです。具体的には、中心経営体をリスト化し、農地集約を図るもので、その計画は地域における農業者の現況に合うよう、適宜、リストの更新等の内容の見直しがされております。

令和3年度現在で1,437市町村において、この人・農地プランを真に地域の話合いに基づくものにする観点から、アンケートの実施、アンケート調査や話合いを通じて地図による現況把握を行った上で、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成することにより人・農地プランを実質化しております。

現在の基山町の人・農地プランの実質化に向けた取組状況についてお尋ねをいたします。

(1) アンケート調査及び農業者等の話合いの状況及びその結果をお示しください。

(2) 現在の農地の耕作状況と10年後の状況を地図により見える化はしているのか、また、関係者にフィードバックしているのか。

(3) 農地の集約化に関する将来方針はできているのか。

(4) 今後の取組とスケジュールをお示しください。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

天本勉議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、指定棚田地域の取組事業について、(1)現在の取組状況を示せということでございますが、令和4年度に指定棚田地域の7集落で行った意見交換の結果を基に、基山町棚田地域振興協議会の設立に向けて、棚田地域振興活動計画案を現在まさに作成している真っただ中でございます。

(2) 棚田地域として指定されたメリットを示せということでございますが、棚田地域の指定を受けた場合、利用できる国、県の中山間地域振興等の施策の種類が増加し、事業によっては要件緩和であったり、優先採択、それから補助率のかさ上げなどもあり、これまで以上に国や県の支援が受けられるようになります。現在、受けているメリットといたしましては、中山間地域等直接支払交付金において、指定前までは交付金の負担割合が国、県、町がそれぞれ3分の1でございましたけれども、指定後は国が2分の1にかさ上げされて、県と町が

それぞれ4分の1になったことで、令和4年度では町の財政負担が60万5,366円軽減されているということがございます。

さらに、棚田地域振興活動計画の中で、棚田地区における具体的な目標や取組を盛り込んだ場合は、その地区の中山間地域等直接支払交付金の単価が10アール当たり1万円加算されますので、地区での活動を拡大することが可能になるかというふうに考えております。

(3) 基山町の指定棚田地域の今後の方向性を示せということでございます。

指定棚田地域の集落の方々と担当課が意見交換を行った結果、2つの方向性が出ているということでございます。1つ目は集落内外の担い手を確保することで耕作放棄地をこれ以上増加させないための取組ということですが、それから、もう一つがイノシシ等の有害鳥獣が農地へ侵入することを防ぐ鳥獣被害対策などにより、棚田の美しい景観を維持するための取組に対する支援が必要という方向性を考えているところでございます。

その上で、有機農業等の環境保全型農業や交流人口の増加を図る観光農園など、地域の特徴に応じた農業を推進することで、棚田を将来にわたって継承できるように、棚田の保全体制を確立していきたいというふうに考えているところでございます。

(4) 今後の取組とスケジュールを示せということですが、基山町における棚田地域振興協議会を令和5年度中に設置し、併せて棚田地域振興活動計画を策定したいというふうに考えております。その後、指定棚田地域7集落における共通課題に対する取組を支援してまいります。また、地域の特色を生かした取組の実施を希望する集落については、7つ並行してやっていくというよりも先行的に実施するような、そういうことを考えているところでございます。

2、人・農地プランの実質化の取組について、(1)アンケート調査及び農業者等の話合いの状況及びその結果を示せということですが、人・農地プランの実質化につきましては、令和5年4月の農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、人・農地プランに替わって令和6年度末までに農地の集積・集約を目標にした目標地図及び地域農業の将来の在り方を定める地域計画を策定することとなっております。

基山町では令和5年5月に今後の農地の利用状況についてアンケート調査を実施し、現在、農業委員による未回答分の調査を進めているところでございます。このアンケート調査を基に、各地域での将来の農地利用の方針について話し合う場を設置していきたいというふうに考えているところでございます。

(2)現在の農地の耕作状況と10年後の状況を地図により見える化はしているのか、また、関係者にフィードバックしているのかということですが、地域計画策定に向けた話合いの際に、現在の農地利用状況等の地図をお示しし、農地の現状を把握していただいた上で、将来の農地利用の姿を描く目標地図を策定することになるというふうに考えます。

(3)農地の集約化に関する将来方針はできているのかということですが、今回策定する地域計画において、地域ごとに農地の集約化等に関する方針を設定し、具体的にどの農地を誰に集約化するのか目標地図に落とし込みたいというふうに考えておるところでございます。

(4)今後の取組とスケジュールを示せということですが、令和5年度中にモデル地区として設定しております第1区について、地域における話合いを行い、目標地図及び地域計画を策定することとしておるところでございます。その後、令和6年度中にその他の地区についても目標地図及び地域計画を策定する、そういう手順を今考えているところでございます。

御質問いただいた今回の棚田と人・農地プラン、今、名前がまたちょっと変わって、もうちょっと分かりやすい名前にしなきゃいけないと思いますが、これはこれからの農業、特に基山町の農業を考える上においては極めて重要だというふうに思っておりますので、ぜひこの2つを上手に使いこなしながら、基山町の農業が少しでもよくなるように考えているところでございます。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

まず、指定棚田地域の現在の取組状況についてお尋ねをいたします。

この件については、昨年3月議会で質問をさせていただきました。そのときが、さっきも言いましたように、基山町が令和3年10月14日で指定を受けて、あれから約1年10か月が過ぎようとしております。現在の取組状況も含めて確認をさせていただきたいと思っております。

まず、確認ですけれども、全国及び佐賀県の指定棚田地域の指定状況はどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

現在の全国の棚田地域の指定状況及び佐賀県の指定状況ということでございますけれども、令和5年8月現在で全国の指定状況については41道府県、723地域が指定されてございます。佐賀県の指定状況については、こちらも令和5年8月現在で12地域、10市町が指定されている状況でございます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

指定棚田地域は、御存じのように、昭和25年2月1日現在の市町村の区域で勾配が20分の1以上の棚田で、面積が1ヘクタール以上ある地域の中から、都道府県が申請して国が指定するようなスキームになっております。まず、市町村が県に提案し、国が認定するわけですが、基山町が申請するときの提案に当たっての基本的な基山町のスタンスはどうだったのか、その辺りをお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

提案当初の提案理由といたしますか、町の考え方ということですが、指定棚田地域が存在します基山町の中山間地域については、御存じのとおり、人口減少であったり、高齢化の進展で農産物の供給だけではなくて、地域そのものが有する多面にわたる機能、水源の涵養であったり、良好な景観の保全、伝統文化の継承など、荒廃する危機が直面しているような状況です。そのため、指定棚田の認定を受けることで享受できるメリット、補助メニューだったり、そういったものを最大限に活用しまして、現在の美しい棚田のある景観を将来にわたって継承すること、また、こういったことをみんなで議論することによって、その保全体制を確立すること、そういったことを目指して提案したものでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

前任者の課長は、昨年3月議会の答弁で、今後、各地区で説明会や意見交換を行い、活動計画の具体的な方向性とか策を考えて、並行して令和4年度中に指定棚田地域振興協議会を設置したいという答弁でありました。

先ほどの答弁では、7集落の意見交換の結果を基にこれから棚田地域振興活動計画の案を作成している状況であるという答弁でありました。各地区の意見交換の状況ですね、どのような意見が出されているのか、そこら辺は分かりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

令和4年度中に各7集落を回らせていただいて、その中で意見交換で主な課題として出ているところについてですけれども、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、後継者不足というのが課題、また、イノシシの被害、有害鳥獣被害であったり、中山間なので、もちろん耕作条件が悪い、草刈りが大変、小規模災害等の対応が大変というような意見が、課題としては多かったという形で結果としては出ております。

また、主にやりたいこと、前向きな意見としましては、有害鳥獣の被害防止対策の強化であったり、共同機械の導入、そういったことで省力化を図りたいと、また、景観の保全だったり、新規就農者の取り込み、担い手の確保、そういった意見が多く出てございました。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

今、地域計画案を策定している状況であると、ほかの地域の計画案を見ていると、いろいろ項目がありますよね、基本的な項目が。大体どのような項目をこの活動計画に入れるか、その辺りの説明をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

現在、案を作成している状況ですけれども、内容につきましては、国がフォームというか、様式を指定しておりまして、内容については、まずは活動の目標、設置した棚田の振興協議会の活動の全体的な目標、計画の期間、各年度における活動の具体的な内容と実際実施する

主体のメンバーであったり、協力者、そういったところを記載するような形になってございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

策定ですけれども、中山間地域の直接支払交付金、7地域を基山町は指定棚田地域ということでされておりますけれども、それぞれ活動計画をつくらないといけないのか、それとも全体をまとめる中でそれぞれの地域を入れるのか、その辺りはどう考えてありますか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

計画については、町で7集落合わせた1本の計画にして、その中で個別に各集落の目標だったり、そういったところを入れ込んでいこうかなと思っております。もちろん集落での話し合いも必要ですし、町全体として棚田地域を振興していくような、そういった計画としていきたいので、集落全て含めた計画を1本という形で考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

でしたら、重複しますが、全体で1つ立てて、それぞれの地域をそこに網羅していくという考え方でよろしいんですね。分かりました。

それで、また前のことですが、前の答弁では令和4年度中に協議会を設置して取り組んでいくということで、協議会設置が遅れている理由ですが、何か事務的な手続で遅れているのか、もう1年10か月になりますから、そこら辺りがちょっと私は分かりません。その辺りの状況を教えてください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

令和4年3月の答弁では、そういった形で令和4年度という形で回答を差し上げたところ

なんですけれども、1つは意見交換の内容の取りまとめであったり、結果の調整、そういったところに時間を要しているのと、事務的にこちらのほうも集落と調整する時間を持つことができなかったり、そういった形で現在遅れている状況でして、今後、9月中に再度地域計画の内容を各集落のほうにお話しして、よりよい計画にするための協議を早急に進めたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

その協議会の構成メンバーは大体どういう方を想定されておるのか。前の答弁では地域で活躍されている団体等や専門的な有識者とかを考えているという答弁でしたけれども、専門的な有識者とはどのような方を想定されているのか、そこら辺りをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

現時点では、まず佐賀県、基山町、各指定棚田地域が含まれる中山間地の集落組織であったり、農業委員会、文化の伝承とか、そういったところもありますので教育委員会、各生産組合がまず主体的には考えられるかなというふうに思っております。

地域で活躍されている団体や専門的な有識者というところなんですけれども、現時点では棚田地域で活動する農業法人であったり、観光農園、農地保全の取組をされている団体であったり、有害鳥獣対策をしている団体であったり、あと国のほうで農林水産省の専門員、そういったところも入っていただければなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

協議会設置を早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、(2)のメリットについてお尋ねします。

先ほどの答弁で、指定を受けたことによって国が2分の1になったから、県、町は3分の1から4分の1になったということで、財政負担が大体60万円ぐらい軽減されるという答弁でございました。

それで、活動計画が認定されて、先ほどの答弁で1,000平米当たり1万円加算されるという答弁でしたけれども、基山町全体で7地区指定されておりますよね、大体金額的にどうなるのか、町の持ち出しはどれぐらいになるのか分かりますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

全体としては、各集落協定を結んでいるところが全て活動計画に記載して目標を達成する見込みというか、そういった形になりましたら、加算される場合、基山町全体で360万円程度、集落のほうに行く分が増えます。町の負担が4分の1となっていますので、約90万円程度が町の負担として新たに増えるかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

農水省、総務省、文科省、国土交通省、環境省は多面的な機能、水源涵養とか自然環境の保全、良好な景観、文化の伝承などを有する棚田について法律に基づいて支援していくということになっております。

基山町が指定を受けておるんですけれども、活用できる国、県の中山間地域の振興等の施策の種類が増加して、事業によっては要件緩和、優先採択、補助金のかさ上げ、先ほどの答弁ですね。これまで以上に国、県の支援が受けられることになるということですけど、具体的にどのようなもの、先ほどの反当たり1万円のほかに何か具体的にありますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

具体的に言いますと、例えば、現在、亀の甲ため池は防災・減災事業のため池整備事業という国の事業で洪水吐きを下げる工事をしているところなんですけれども、そういった事業について、今回のため池整備事業については、県道17号の主要道路が近くにあるということで、国と県の補助率のかさ上げを受けているんですけれども、そういった要件がない場合に、例えば、基山町が棚田指定地域として指定されていた場合に、国であったら50%の補助率が55%に、県であったら30%の補助率が33%にかさ上げされて、基山町と受益者の負担が軽減

さると。例えば、基山町で関連する事業だったら、そういったかさ上げが今回の指定で行われます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

いろいろメリットがあるみたいですが、令和5年6月現在で、この活動計画が39都道府県で188計画が認定されております。県では11地域が棚田地域に指定されておいて、この活動計画が8地域認定されております。その取組状況とかは参考でしょうけれども、把握されていますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

内閣府のほうか、国のほうか公表しているものは全て8地域確認しておりまして、活動計画の策定だったり、今後の協議会の設置に向けて内容を参考にしたいなというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

先ほどの答弁で、意見交換の結果、2つの方向性、集落内外の担い手を確保することで耕作放棄地をこれ以上増加させない、耕作放棄地の防止ですね。それと、イノシシ等の有害鳥獣が農地へ侵入することの対策ですね、そういうことによって棚田の美しい景観を取り組んでいくという答弁でしたけれども、その上で、有機農業等の環境保全型農業とか、あと交流人口の増加の観光農園とか、先ほど答弁にありましたよね。この有機農業等の環境保全型農業の推進という答弁でしたけれども、これはどういうふうな形で推進していかれるのか、その辺りをお願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

基山町では、最近、有機農業であったり、自然農法、そういった中山間の特徴的といいま

すか、農業では農薬とか化学肥料を使いますので、中山間地域ではそういったところが区別化できるというところで、新規就農者であったり、農業者が少しずつ増えてきております。

そこで、基山町でも今後、食料の需給であったり、化学肥料も現在、高騰化して、なかなか今までみたいに使用することは難しいと、そういったところであったり、食への関心、健康への関心が高まっているところで、有機農業だったり、そういった環境に優しい持続可能な農業を推進していきたいというふうに考えておまして、進め方としては今年度、まずは有機農業だったり、環境保全型農業に興味のある方を集めて、一度、意見交換会なりセミナーなりを開催して、まずはスタートを切りたいなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

私も耕作しているんですけど、いろいろ肥料が高くなって、今年は13万円ぐらいかかりました。非常に高くなって、私も今後、牛ふんのペレットとか、ああいうのをしながら、そこら辺を抑えていかないかなと、有機農業に取り組んでいかないかなとは思っております。

今後の取組、スケジュールについてお尋ねします。

令和5年度、令和7年度の実施計画を見ますと、令和5年度に2万4,000円計上されておりますけれども、令和6年度、令和7年度は概要不確定ということになっていきますね。何か実施計画に何も予算が上がっていないんですけど、そこら辺は、予算は要らないという理解でよろしいんですか、その辺りをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

実施計画を策定するときは、まだ意見交換半ばというところもありまして、活動計画を策定していない、実際の事業がまだ固まっている状況ではありませんでしたので、こういった形で概要不確定というふうな記載にしております。今後、事業が決まり、予算が伴う場合については、実施計画のほうに記載したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

先ほどの答弁で、指定棚田地域7集落における共通課題に対する取組を支援していきます、共通課題に対する取組ですね、この共通課題に対する取組とはどのような認識でいいんですか、ちょっとお願いします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

共通課題といいますのが、先ほど2つの方向性ということで、担い手の確保だったり、そういったことで耕作放棄地を増加させないための対策、もう一つが有害鳥獣被害対策ということで、具体的に有害鳥獣に現在被害に遭っている農地の面積を減少させるとか、それに伴って、例えば、デジタル技術を使った有害鳥獣対策の整備をしてみたり、ワイヤーメッシュ等の再配備をしてみたり、そういったことをまずは共通課題として挙げられていますので、そういったところから支援を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

地域の特色を生かした取組の実施を希望する集落に対しては先行的に実施を支援したいという先ほどの答弁ですね。6月議会で小松地区の水車の活用について一般質問しましたが、そのときの水車の改修、1,700万円程度かかって、今後の活用については、棚田振興法の関連事業を検討する中で、地域の御意見を伺っていききたいという回答でした。この小松地区も棚田地域がありますよね、その活動計画に盛り込まれる予定はありますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

小松地区の水車につきましては、先月8月に一度地域と協議をしまして、まだ現在協議を進めているところであります。その中で棚田振興法関連事業の活用についても紹介をさせていただきますし、その中で事業の活用であったり、水車を活用する方向性となれば、もちろん活動計画の中に盛り込みたいというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

棚田の果たす機能ですね、先ほど言われたように、貴重な財産であります。現在、業務系では地区計画で野口の南側の三川上、三川下地区10.5ヘクタールと、島廻地区の約5.5ヘクタール、それと鎮西隈、今、造成されておりますけど、業務系は今開発が進められております。住居系では、牛会、塚原、倉野、真尻、夜水、そういう地区計画が予定されておりました、今現在進められておるところもありますけれども、予定されております。

本当に今からは中山間地域の棚田しか基山町に残らんとですよ。本当に棚田地域の取組が大切になってきます。毎年、国では関連事業を公表して、活動計画が認定された場合は、先ほど言った事業の採択優先とかかさ上げとか、いろいろメリットを受けることができます。言い換えれば、この活動計画をつくらなければ、これらのメリットを受けることができませんので、早急に地域と話し合いをしていただいて、この活動計画をつくってもらって、県に認定作業に入っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。その辺りをどうぞ。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

中山間地域、棚田地域の現状については、私も2区の出身ということもありますし、日頃から農業関連に携わらせていただいておりますので、現状のほうは十分理解しているつもりであります。

この棚田地域振興の支援メニューはもちろんのことなんですけれども、それを十分に生かせれば一番よいことだとは思いますが。ただ、この中でやはり地域に入って、一緒にみんなで話し合っただけからを考えていく、そこが今回、棚田指定の一番よいメリットであるのかなというふうには考えておりますし、次の質問でもあります地域計画、そちらも今後の農業を話し合うととてもいい場というふうには考えておりますので、そういったところでいろんな議論を交わしながら中山間地域、棚田地域が今後とも継承できるように、こちらとしても支援、一緒になってやっていきたいというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

次に、質問事項の2の人・農地プランの実質化の取組についてお尋ねをいたします。

(1)のアンケート調査、話合いの状況、その結果についてお尋ねいたします。

先ほどの指定棚田地域の皆さんの思いがこれと重複するかも分かりませんが、令和元年度に農業に対して地域での課題を把握するためにアンケート調査を行ったということでは、地域での課題はどんなものだったか、重なると思いますけど、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議員おっしゃるとおり、令和元年度にも人・農地プランの実質化に向けてのアンケート調査を実施しております。その中で、各地域で一番意見が多いのは担い手が不足しているところですが、これは中山間だけではなく、基山町の全農業地域に対してアンケートを行ったものなんですけれども、やはり担い手が不足していて、担い手を今後つくりたいと、集落で農地を守っていきたいというような意見が多かったというふうに記録しております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

令和2年度に地域の農地の状況を示した地図を用いて各地区の生産組合長と農業者代表、座談会を開催したと、地図を見ながらですね。そのときの皆さんの反応というか、御意見はどのようなものだったか、分かりますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

当時、今後の基山町の農業について考えようというような題材で、ちょっとコロナ禍というところもあって、生産組合長の代表者と農業委員、人数を絞って座談会を開催しております。その中で意見はということなんですけれども、その中でも担い手の確保であったり、町の特徴を生かした農業振興が必要ではないか、機械化の共同利用だったり、共同作業の推進をしたらどうか、あと法人化だったり、そういったところが主な意見としてはありまして、珍しいところでいうと、中にはいろんな世代が農業に関して話し合える場、そういった場づくりが必要ではないかという意見であったり、スマート農業の推進、六次産業化であったり、

海外から農業研修を受け入れてはどうか、そういった意見とかが記録を見るとございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

以前、今後の基山町の農業について一般質問したときの答弁で、基山町の農地面積が田が247ヘクタール、畑が45ヘクタール、合わせて292ヘクタールのうち、自作地の割合が74%ということで答弁がなされております。農業経営基盤強化促進法の利用権設定の貸借、そのときの農地の割合が26%ということをおっしゃいましたが、それから割合が増えているんだろうと思うんですけど、今どのような状況、74%から今どのような状況になっているか、わかりますか。分からないなら、また後でも結構です。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

田畑の面積については、田んぼが今240ヘクタール、畑が41ヘクタールの合計281ヘクタールというところがございますけど、すみません、自作地と貸借のパーセンテージが現時点で数値が分かりませんので、後ほどお調べして御回答させていただきます。

感觸的にと申しますか、貸借は増えているんじゃないかなというような感覚ではございません。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

今言われた数字を計算しますと、約11ヘクタール減少しているところですよ。

地域計画を令和6年度末策定する、先ほどの答弁で分かりました。

今、農業委員に未回答部分を回収していただくような形で調査を進めてということですが、その未回収分はどれぐらいあるのかわかりますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

私が把握している限りでは、全体の2割程度というふうには聞いております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

2割ですね。大変でしょうけど、回収して、また方向性を示してください。

(2)の10年後の地図の見える化、それと、関係者のフィードバックですね。この中で、人・農地プランの法定化の問題で、令和4年度に集落単位で農業者全員を対象にした座談会を開催するという予定であったけれども、その法定化の決定後において座談会を、法定化がはっきりしてから座談会の時期とか内容について検討していくという前の答弁だったんですよ。それで、法定化の具体的な内容は分かりますか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

法定化の具体的な内容は3つございまして、10年後に目指す地域の農地利用を示したまざる目標地図ですね、地域計画と併せてそういった目標地図を令和5年度から2年間をかけて策定が必要というふうになっております。

2つ目が、今まで人・農地プランでは農業の担い手というところで、ある程度限定されていまして、認定農業者であったり、認定新規就農者であったり、集落営農、そういった方が農業の担い手として限定されていたんですけれども、今回、法定化に伴って、例えば兼業農家、通常にサラリーマンしながら農地を守っている方であったり、農業の作業だけを委託を受けてするような受託サービス事業者、そういったところも対象にできるようになったということ、もう一個が、農業経営基盤強化法に基づいて農地の貸借、こちらのほうが一本化されることになりまして、今までは町の農業委員会を通して——通しますというか、個人と個人で農地の貸借の契約を結んで使用貸借だったり、賃貸借を結んでいるパターンと、中間管理機構とか農地バンクを通して貸借を行う、その2つの手法があったんですけれども、今回の法定化によって相対といいますか、個人対個人との契約ではなく、一旦農地バンクを通して契約をするような、そういった貸借に一本化されると、その3つが法定化の中の大きな項目でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

私が調べた中では、兼業農家でも機械や作業の共同化によって多様な経営体として対象に追加すると。兼業農家でも対象にするということ、それと、今度は10年後を想定した目標地図を1筆ごとに耕作者を定めて明確化していく、それと、先ほど言われた農業経営基盤強化法に基づく相対貸借の廃止、個人間ではなく、そういうバンクを通してしなさいということですよ。

それで、令和4年3月1日の日本農業新聞に農水省は法定化を目指す地域の農業利用の将来像を描く人・農地プラン、これは地域計画ですね。各地域に策定する際の方針を固めたということで掲載されておりました。具体的に地域計画を策定する前に農業者の方と協議を通じて策定するとなっていますよね。具体的なスキームというか、流れはわかりますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

現在、アンケート調査を行っておりますアンケートの内容、それを集約化しまして、各地域にアンケートの内容と現状が今どういった農地利用なのかというような地図、そういったものをお示ししまして、農家、関係者の皆さんが一緒になって話し合いを、協議の場を設けます。その中で、主に話合うこと、協議することが3つございまして、まず1つ目が地域における農業の将来の在り方を検討すること。

2つ目が農業上の利用が行われる農用地の区域を明確化、ゾーニングといいますか、農地を今後も利用する区域と、いや、なかなか農業をするのは難しいので、保全する区域、適正に管理する区域というところに分けること、農地利用する区域については1筆ごとに将来の利用者を明確にした、先ほど議員がおっしゃっていたとおり、どこの筆を誰が今後農地を利用していくのかというようなことを記載しました地域計画を策定することになっております。

3つ目がその他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項、そういった細かい内容を定めるような、この3つのことを協議することになってございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

今言われたように、地域の農地を皆さんで話し合っ、農業を利用する区域と保全などの

林地化を図る区域を分けて、農業を利用する地域は地域計画を策定して、1筆ごとに将来の利用者を定めて策定するようになっているので、大変な作業だと思います。保全する区域というのは、放牧利用、林地化ですね。あんまり田んぼの横を林地化すると日影が差すから、そこら辺は考えないかんところですけど、本当大変な作業だと思います。

それで、農地を利用する区域、1筆ごとに調べて特定するようになるとるですね。ちょっと大変な作業だと思いますけど、その辺りはちょっと思いをお願いします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議員おっしゃるとおり、大変な作業というふうには思っております。今年度はまずモデルとして1地域ということですので、今年度である程度の要領をつかみまして、来年度、残りの6地域、私たちだけじゃどうしても難しいので、県であったり、国であったり、そういったアドバイザーとかにも入ってもらって、もちろん地域の協力を得た上で進めていきたいと思っておりますが、今まで農政に関わってきました、やはりそういった話をきちんとする機会はすごく大切だというふうに思っておりますので、大変な作業とは思っておりますけれども、とても重要なことと思っておりますので、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

今から現況と10年後がどうなるか、見える化するということですが、これは現況は座談会の中でされたら、私はまだできないから見ていないのが当然ですけど、実際できた場合、そこら辺は関係者に公表されるのか、その辺りはどうかお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

協議の場の結果を取りまとめて公表するということに法的にも決まっておりますので、もちろん地域で協議された方にまず公表しまして、町としても公告という形でインターネットであったり、広報等を活用して内容のほうは周知したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それでは、(3)の集約化に関する将来方針についてお尋ねをいたします。

地域計画と連携する各種補助事業が示されておりました。令和5年度と令和4年度補正、その中に鳥獣被害防止の総合対策交付金というのもありました。そのうち、いろいろ事業があるんですけども、農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策というのがありますけど、その中身は分かりますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

私も詳しくは承知していないんですけども、中山間地農業推進対策は2つの大きな事業から成ってまして、1つが中山間地農業ルネッサンス推進事業、もう一つが農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業というのがありまして、どちらも中山間地の農業の収益力向上であったり、販売力の強化を目的としまして、両方ともデジタル技術関係、そういったところを導入し、定着を目的として支援するメニューになっております。

農村RMOというのがリージョン・マネジメント・オーガニゼーションという形で、農用地保全活動であったり、農業を核とした経済活動であったり、生活支援等の地域コミュニティへの維持に資するような取組を行う組織という形になっております。そういった事業を行う場合、2つとも最大3年間で、交付定額で約1,000万円の金額となっております。そういった事業の支援があるということです。

ただ、実際地域計画を策定した場合は、優先採択であったり、そういったところがポイント加算であったり、受けられやすくなるという形になってございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

もう一つ対策について、中山間地域等農用地保全総合対策、そういう項目もあったんですよ。基山町も中山間地域ですから関連があらうと思いますけど、そこら辺は分かりますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

こちらが恐らく令和5年度は最適土地利用総合対策というふうに名称が変更になっているのかなと思います。こちらも中山間地域等における農用地の保全に必要な地域ぐるみの話合い、これが今回の地域計画と重なるところなんですけれども、そういったものを行った上で基盤整備の条件整備だったり、鳥獣被害の防止対策、総合的、先ほどの保全をする区域、例えば、地域計画で保全をする区域に放牧をしたり、蜜源作物だったり、緑肥作物、そういった省力的に保全できるものを整備するために費用が必要な場合、そこに支援するような補助事業となっております。例えば、のり面の芝生化だったり、水路の整備、改修、そういったところも使えるようになっておりまして、こちらは地域計画を策定した区域がこの補助事業の対象になるということと、逆にこの対策事業を使って話合いをした場合、その話合いの結果を地域計画の策定に活用できると、双方向的に活用ができるような連携事業という形になってございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

RMOはたしか3年ぐらい前に、できるときに農水省からこんなのが新しくできるから、基山町でやりませんかということで、かなりいろいろなことで当たりました。ただ、これは結局町がやるというよりも、実際に農家の方がやっていただかなきゃいけないことなので、いろいろ相談しましたけれども、結局うまく現実化しなかったということではございます。だから、ちょうどできるときに、これはつくるときには結構華々しくできたので、結構難しかったので、少なくともその年はほとんど手が挙がらなかったような、そういう記憶をしております。挙げていけば通ったと思いますけれども、ただ、繰り返しになりますが、町が中心となってやるわけではないので、たしかSG計算とかをうまく組み合わせて、6区の皆さんと一緒にやるみたいな、そういうのをいろいろ御相談して回った記憶がございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

先ほどの農業を利用する区域というのが、耕作者を設定して、農地バンクを通してあっせんしていくということで、耕作者も高齢になれば替わっていきますよね。そこら辺の連携は

ずっと活動計画ということで連携しながらやるから問題はないとお考えなのか、その辺りはどうですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

地域計画についても、基本的には5年間程度をめどに見直しという形で見直しを行ってまいりますし、毎年度、内容の点検を行いまして、高齢化に伴う担い手の交代だったり、そういったところは一緒に地域計画の修正であったり、追記のほうを考えたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

これは1つ教えてもらいたいんですけど、この前、中山間地の総会をしたときに、今後、農機具を合同で買っていこうという話が出ました。実際、農業機械に追われて、個人で買うのは大変だから共同で、こういう中山間地の支払交付金をずっと2分の1は個人、2分の1は共同でと、そういう2分の1の共同分をためながら更新していったらどうかという話も出ました。そこで、何か県の補助とか、私、産業振興課に伺ったとき、担当者と話す中で、例えば、中山間地域を広域化する、丸林と京ノ坪が一つに共同化すれば、そういうふうな農業機械の購入も活用できるということで話を伺ったから、ちょっとそこら辺ができるのか、できるならば、そういうのを農業関係者にノウハウを教えてもらって広めていただきたいんですよね。その辺りをどうお考えなのか、教えてください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

すみません、中山間地域の直接支払交付金の中で、そういったものが可能かというところは調べないと分かりませんが、今回、目標地図の策定に関連することであれば、農地利用効率化等支援交付金というものがございまして、目標地図に位置づけられたものが地域が目指す将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械であったり施設の導入を支援するという補助メニューがございます。その

中に集約型農業経営優先枠というところがございます、中山間地域等での集約型農業に必要な機械などの導入と、そういった優先枠がありますので、この地域計画を立てて、目標地図を策定の際に、中山間地域の中でこの人に集約化していこうというような目標があれば、そういった補助メニューが受けれるのかなというふうに思います。

また、これは補助率が融資残額の10分の3以内ということと、要件により補助の上限額は300万円から、高いものであれば1,500万円まで受けられるようなことになっております。まずそれが1つと、あと基山町にも農業の振興に寄与する団体等への補助金というものがございまして、その中でも農地を集約化して、規模拡大するような農業者には補助金を交付しておりますので、そういったものも中山間に限らずなんですけれども、活用してもらえれば、農業機械の共同化とか、そういったことが進められるのではないかとというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

また担当課にお伺いしますので、そのときはいろいろ資料を含めて頂きたいなと思います。最後の質問です。今後の取組とスケジュールですね。

先ほどの答弁で1区をモデル地区として令和5年度はやっていくと、そして、地域で話し合って目標地図、地域計画を策定することとなっております。1区は老健施設で、あその跡が圃場整備をされて、そして、棚田地域というか、これは中山間で、鎌浦地区と亀の甲地区がありますよね。そこも含めて全体をされるのかどうか、棚田地域を含めてされるのか、その辺りをお願いします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

現時点での予定では、各集落も関連しているといいますか、隣接したりしていますので、基本的には1区という形で集まっていたらいい、その中で集落ごとにグループ化をして、そこで話合いつつ、共通点とかあればそこを相互にやり取りして、そういった形でしていきたいなというふうには思っております。各集落ごとがもちろん一番話し合いやすいというふうには思っていますけれども、やはり農業というのは隣接地とかの兼ね合いとかかなりありますので、そういった形で考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

先ほどの指定棚田地域の計画と人・農地プランの地域計画、本当に話合いも含めて大変な作業だと思うんですけど、皆さん担当課にかかっておりますので、本当大変でしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中牟田文明議員の一般質問を行います。中牟田文明議員。

○3番（中牟田文明君）（登壇）

皆さんこんにちは。3番議員の中牟田でございます。傍聴席の皆様におかれましては、お忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

今回、議員になって2回目の一般質問でございます。前回は、やはり傍聴席の方々のお顔も覚えていないぐらいの状態、緊張しておりました。2回目ということで若干慣れたところでございます。最後までよろしくお願ひいたします。

では、通告書に従いまして1回目の質問をさせていただきます。

まずは町内道路の維持補修についてでございます。

議員になりまして住民の方から、道路の補修を役場に要望しているが、その後どうなっているのかということをよく質問されております。特に、高齢者の免許証返納が推進される中、徒歩、自転車での移動が多くなっておるところでございます。高齢者の転倒などの事故を未然に防ぐためには、特に、身近な生活道路である町道、県道の補修を迅速に行うことが大切だと考えております。また、住民の信頼を得るためにもその対応の報告が重要ではないかと考えて、今回の質問をいたします。

- (1)町道、県道の補修要望を受けた場合の対応をお示してください。
- (2)令和4年度の町道、県道の補修要望件数、対応できなかった件数をお示してください。
- (3)補修工事に優先順位はあるのか、お示してください。
- (4)補修要望に対する住民への説明をどのように行っているか、お示してください。

2項目め、放課後児童クラブの運営状況と課題についてでございます。

放課後児童クラブは、就労などにより昼間保護者が家庭にいない小学生に対し、放課後や長期休みに適切な遊びや生活の場を与えております。

近年、基山町は子育て世代の転入等も増えており、放課後児童クラブの役割はますます重要になると考えております。

そこで、放課後児童クラブの運営状況と課題について質問いたします。

- (1)放課後児童クラブの運営状況をお示してください。
- (2)放課後児童クラブの支援員の配置基準をお示してください。
- (3)運営上の課題は何かお示してください。
- (4)放課後子ども教室を設置し、放課後児童クラブとの一体型の取組を検討したか、お示してください。
- (5)放課後児童クラブの今後の運営方針をお示してください。

以上、1回目の質問でございます。御回答をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中牟田文明議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから1の道路について答弁させていただいて、2の放課後児童クラブにつきましては柴田教育長のほうから答弁させていただきたいと思っております。

1、町内道路の維持補修について、(1)町道、県道の補修要望を受けた場合の対応を示させていただきます。

まちづくり提案や個別の案件による補修要望につきましては、現場の状況確認を行っております。場合によっては要望者による立会いもお願いしているところでございます。

町道は町が維持管理を行っておりますので、補修等が必要な箇所は町で速やかに補修を行っております。また、県道につきましては東部土木事務所へ位置図や写真を送り、状況を

説明し、対応を依頼しているところでございます。国道についても同じやり方をしております。

(2)令和4年度の町道、県道の補修要望件数、対応できた件数を示せということでございますが、令和4年度の町道の補修につきましては、100件の要望に対して87件が対応済みです。現在、残りの13件を対応中でございます。また、県道の補修につきましては13件の要望があり、東部土木事務所へ対応を依頼して、その結果、全て対応済みでございます。

(3)補修工事の優先順位はあるのか示せということでございますが、路面の劣化等による舗装補修につきましては、舗装維持管理計画を基に計画的に工事を行っております。補修の要望があった箇所につきましては、交通に支障がある場所をやはり優先し、さらに交通量なども考慮した上で、基本的には受付の順番に修繕をしているところでございます。陥没等が発生した場合は、早急に穴埋め修繕的な緊急対策みたいなことで対応しているところでございます。

(4)補修要望に対する要望者、住民への説明はどのように行っているかということでございますが、補修要望につきましては、まちづくり提案というのはもともと文書で出てまいりますので、文書でお答えをするようにしているところでございます。

そのほかの個別案件につきましては、今、電話とかであった場合は、きっちり要望台帳というのを整理いたしまして、問合せ、そして、その結果、それを見れば分かりますので、全部に答えはしていないんですけど、問合せがあった場合には今こうなっていますとか、こういう状況ですということでお答えをしているところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上です。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、私のほうから中牟田文明議員の御質問の2、放課後児童クラブの運営状況と課題についてお答えいたします。

まず、(1)放課後児童クラブの運営状況を示せ、令和3年度から令和5年度のひまわり教室、コスモス教室の定員、登録者数、対応職員数という御質問についてです。

放課後児童クラブは基山小学校にひまわり教室A、B、Cの3教室、若基小学校にはコスモス教室A、B、Cの3教室があります。

受入れ可能人数は基山小学校のひまわり教室がA、B、C、3教室利用の場合で219人、若基小学校のコスモス教室がA、B、C、3教室利用の場合で204人となっております。

定員については、令和3年度から令和5年度まで、ひまわり教室が200人、コスモス教室が80人と設定しております。各年度の5月1日現在登録者数については、令和3年度がひまわり教室201人、令和4年度215人、令和5年度215人で、コスモス教室は令和3年度が34人、令和4年度52人、令和5年度68人となっております。

子どもたちがより過ごしやすくできるように、ひまわり教室は昨年度からA、B、C、3教室だけでなく、学校から106人が入る広いランチルームのスペースを放課後と長期休業中に借用し、D教室として利用しております。

常時対応する職員数は、ひまわり教室が12人、コスモス教室が3人となっており、今年度はひまわり教室21人、コスモス教室6人の職員がシフト制で勤務をしております。

次に、(2)放課後児童クラブ支援員の配置基準を示せという御質問についてです。

佐賀県放課後児童クラブガイドラインによると、放課後児童クラブの支援員の数は、1日当たりの利用児童数が平均35人以下で2人以上、36人以上で3人以上となっており、そのうち1人は補助員でもよいとされております。

本町ではこの基準に従って、ひまわり教室についてはA教室に3人、B教室に3人、C教室は2支援単位となるため2人ずつで計4人、D教室に2人で合計12人、コスモス教室は3人の支援員等を適正に配置しております。

(3)運営上の課題は何か示せについてですが、1つ目の課題は、長期休業中の利用者が増えることなどにより、支援員、補助員の継続的な確保が難しいことです。特に、昼間から夕方時間帯にかけての勤務は御家庭での夕食の準備等と重なることもあるため、応募が少ない状況です。

2点目は、配慮を要する児童が増加しており、必要な支援や対応が多様化していることが挙げられるかと思えます。

続いて、(4)放課後子ども教室を設置し、放課後児童クラブとの一体的な取組を検討したか示せという御質問についてです。

放課後子ども教室は、子どもたちが放課後や週末を安全・安心に過ごすための地域の居場所で、放課後児童クラブに通う児童だけでなく全児童が対象となります。

本町では放課後子ども教室を子どもの居場所づくり教室として土曜日に年間10回程度実施

し、年に2回は平日に放課後児童クラブとも連携し、農業体験を行うなどの取組も行っております。

今後、放課後子ども教室を平日に学校等で定期的開催できないかなども含め、検討していきたいと考えております。

最後に、(5)放課後児童クラブの今後の運営方針を示せという御質問についてです。

今後の運営方針についてですが、放課後児童クラブにおいて待機児童を出している自治体がある中、本町は6年生までの児童の受入れを行っております。

また、受入れ時間も19時までとするなど、できるだけ保護者のニーズに沿えるよう努力しております。今後も必要な方に必要なサービスが提供できるようにするとともに、さらに子どもたちが適切な遊び場及び生活の場を提供できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そしたら、2回目の質問に移っていききたいと思います。

1の補修要望を受けた場合の対応ですが、まちづくり提案や個別な案件、これは直接役場に連絡があった場合なのかと思いますけれども、町道の補修要望が上がってから現地確認があり、補修を実施するかしないかの判断、工事の実施と進むと思いますけれども、業者へ依頼する場合、希望が上がって業者へ工事を依頼するまでどのくらいの時間、期間がかかっているか、お教えてください。

まちづくり提案につきましては個別案件とありますが、二通りでお答え願いたいと思います。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

まず、まちづくり提案ですけれども、まちづくり提案につきましては文書で回答をいたしまして、基本、予算化を行ってやる工事等が多いかと思っておりますので、その場合は予算化を行いますので、時間に数か月、もしくは翌年度の予算化ということで対応しているところでご

ございます。

個別案件につきましては、補修の内容にもよるんですが、緊急的な穴埋めにつきましては、現場の状況を確認し、早急に業者のほうへ連絡するような形を取っております。現場を見た後ですので、当日、もしくは翌日には業者のほうへ連絡をするようにしております。その間、通行に支障等がある場合につきましては、仮設で安全対策等を行ったり、役場のほうで対応をしている状況です。

それ以外の緊急を要さないような場合につきましては、予算がうちのほうで確保できている分につきましては、それから準備を行って業者のほうに発注をかけますので、大まか2週間から一月の間で発注をかけているような状況です。ただ、予算がない修繕等につきましては、予算化を行いまして発注になりますので、補正予算なり当初予算なりというふうなことで発注を行っているような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

まちづくり提案以外の部分の個別案件で工事をするしないの判断が決まりましたら、要望された住民の方への報告はされてありますか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

こちらは緊急でやる場合につきましては、現場立会いとかを一緒にした場合はそのときに説明をさせていただくということで対応をしております。ただ、予算が必要な場合につきましては、うちのほうで検討を行って、いつの時期とかいう場合がありますので、台帳のほうにはその旨を記載して、問合せがあったときにお答えをしているような状況になっております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

やはり問合せがないとそれに対して答えていないということですね。そこを確認したいんですが、そのとおりですね。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

その場で判断がつく場合のみ回答をしておりますけど、判断がつかない場合については問合せのときに対応しているような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

次は県道についてでございます。

県道の場合は鳥栖市の東部土木事務所に状況を説明し、対応を依頼されてありますけれども、その後の対応について、県の対応を町は把握しているんですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

県道につきましては、こちらのほうから報告している分につきましては県のほうから連絡をいただくようにしております。状況については完了しましたということで、時間がかかっているものについては、何度か問合せを行って確認を取っているような状況です。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

それにつきましても、要望された住民からの問合せがなかったらお答えしていないということですかね。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

県道につきましても町道と同じような対応で、すぐにお答えできる分については現場のほうでお話をさせていただきまして、時間が分らない分については問合せのときにお答えしているような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ここで私はちょっと思ったんですけれども、県道、町道につきましても町内の道路だということには変わりないと思うんですよ。ですので、町民から依頼があった部分については、県道、町道関係なく町は把握しておくべきだと思いますし、住民からの問合せもありますけれども、逆に、そういう新しい情報が入ったなら要望された住民の方に、電話でもよろしいですので、御連絡をしてもらいたいと思いますけど、どう思われますか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

中牟田議員おっしゃるとおり、道路の補修の状況につきまして台帳で把握をして、状況がどういうふうになるか分かったときには、問合せ、個別案件でこちらに連絡をいただいた方に報告をしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。よくやっぱり住民の方、私も役場のほうを退職しまして道路についてはいろんなことを言われています。言われていますというか、要望等も上がってきておりますし、どうですかね、ほかの交通安全施設については、もう役場に言ったから安心だという話で、よく道路の補修のほうと比較されるようなことがありますので、その連絡はやってもらいたいと考えております。

(2)に移ります。

令和4年度の町道補修要望は100件ぐらいで、うち87件が対応済みということでございます。県道につきましては13件の要望がありまして、全て対応済みということです。今回のこの100件という数字なんですけど、道路の剪定などの要望等は計上しておられないということでございますけれども、100件という数字ですけど、私は結構少ないなと感じました。

今回、対応されていない13件ですか、これについてはどのような理由でできていないのか、また、今年度に補修するということになっているか、そのところをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

この100件は、先ほど中牟田議員が説明されたように、道路の補修のみを計上しております。実際、剪定とか草刈りとかいろいろな要望等がございまして、そのうちの補修ということでございます。そのうちの87件は昨年度対応済み、残り13件が現在対応中ということでございますけれども、今年度の予算化を行い、補修を行うようにしている状況でございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

前年度にあったけど、予算的などころで工事が今年度に延びたと考えていいんですね。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

そうでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

予算化しなければできないような補修工事だったということで、やむを得ないと判断しました。

(3)のほうに移らせてもらいます。

舗装については舗装維持管理計画により順次工事を行って、道路補修については交通量、交通の支障を考慮し、基本、受付順で行っている、また、陥没等については早急に対応していると回答がありました。

この舗装の劣化ですけれども、舗装維持管理計画については歩道も含めたところで計画書には記載されてありますか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

こちらの舗装維持管理計画につきましては、車道のみでの計画となっております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

歩道の劣化ですけれども、県道部分になりますけれども、佐賀銀行から北側は歩道の補修工事がされております。それから南側の歩道につきましては、補修がされておりました。これは県道部分になりますけれども。それで、高齢者の方から手押し車で歩道ががたがたして通りづらいという御意見を伺いまして、現地確認を行い、佐賀銀行から県道基山平等寺筑紫野線ですか、そこまでの歩道の補修工事を東部土木事務所のほうに依頼したところでございます。

現地確認を行ったときに、基山駅入り口交差点ですか、それから駅までモール商店街の歩道の劣化が相当あるなということを私は確認しました。これにつきまして、町のほうも認識されておりますか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

申し訳ありません。古くなっているというのは把握しておりますけれども、段差がどのくらいとか、歩きづらいというところまでは確認はできておりません。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

町のほうにはそういうお問合せというか、苦情等は入っていないということですね。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

今年度、昨年度については、そういった状況は私のほうには連絡が届いておりません。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ちょっとここで聞くのもなんかとは思ったんですけれども、ここの部分、ここの付近につ

いてはスーパー等もございます。高齢者の方もよく歩きながら買物等も行っております。これについて、舗装の検討はできるでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

ただいま現状が把握できておりませんので、早急に現状を把握し、どのような状態か確認した上で、町のほうでどういった対応ができるか、検討をしていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

冒頭でも申し上げましたけれども、高齢者は転倒のリスクがあります。地域の高齢化率や高齢者の利用頻度、そこを考慮しながら、高齢者が移動しやすい施設等は優先的に歩道の整備、補修を行ってもらいたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

歩道につきましては再度現地調査を行い、どのような対策ができるかをこれから検討してまいりたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そこで、けやき台の歩道のインターロッキング、ここは年に工事を分けて補修をしているということなんですけれども、何年で14区から17区まで補修が完成するように計画されていますか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

こちらの歩道の補修につきましては根上がり対策になっておりまして、街路樹の根が張り出して歩道が不陸しているような、段差ができているような状況でございます。こちらは現

地のほうを確認し、区長等と調整、協議をしながら計画的にやっております。ただ、何年と
いいますと、これが街路樹の根ですので、成長しますので、木がある限りは永久的に補修が
必要になってくると思います。こちらについては、けやき台の区長と調整をしながら、今年
度はこの場所という形で、大体4年ぐらいをサイクルとして補修を行っているような状況
でございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

4年というところでお答えいただいたんですけども、けやき台についても高齢化率が多
分40%を超えているんじゃないかなと考えております。けやき台の方は意外と健康意識が高
く、ウォーキングなどを歩道でされている方も多いと思います。そこで転倒事故など起こっ
たら、やはり要介護認定、そっちのほうに進んでいく可能性が非常に高いんじゃないかと
思っておりますので、4年と言われますけど、それをもう少し早めて、2年なり、そのくら
いの周期でインターロッキングの補修期間を短くしてもらいたいと思います。これは要望に
なりますけれども、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

その件につきましては根上りの状況を確認し、段差の状況、つまづくような段差、いろん
な段差があると思いますけれども、歩くところ等を点検した上で対応できるようにしたいと
思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

よろしくお願いします。

(4)へ移りたいと思います。住民への説明をどのように行っているかというところを問う
ております。

先ほどからありますけど、まちづくり提案については文書、個別案件には台帳により対応
ということで、問合せがない場合も連絡等はやっていくということで先ほど回答を受けてお

ります。

先ほども申しましたけど、よく比較されてあるのが、交通安全施設の要望は町に連絡したから安心だということで、動いてくれていると聞いております。よく頑張っているんだなど、区なり住民の方とのコミュニケーションが取れているんだなど感心しております。

今回の質問を行いまして、道路補修につきましての順序をただして道路補修をしているということでございます。足りないのはやはり情報提供の早さだと思いますので、特に区長との信頼関係の構築、そういうところも必要だと思いますし、そのためにも住民への情報提供は迅速に実施してほしいと考えております。

そこで、こういうふうに言いましたけど、これはやってもらえますかね。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

台帳整理をしておりますので、そこで状況把握、確認が取れますので、それについては個別案件、区長なりに情報提供を速やかに行っていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

お願いします。

次に、2項目め、放課後児童クラブの運営状況と課題に移りたいと思います。

(1)の運営状況です。

ひまわり教室、コスモス教室の受入れ可能人数、定員、登録数をお答えいただいております。全体的に登録数は伸びているように思われます。

定員のほかに受入れ可能人数とありますけれども、これはガイドラインに示されている児童1人当たりの面積、1.65平米だったと思いますけど、それで割り出した人数でしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今、中牟田議員がおっしゃるように、国の省令で定められた基準と基山町の放課後児童クラブの設置基準条例で定めております基準の1人当たり1.65平米から出した最大の人数と

なっております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

定員はひまわり教室でA、B、C合わせて200人とありますけれども、219人まで対応する
と考えるとこの数字を出されてありますか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

対応するといいますか、対応できるというのがこの施設の枠という形になっております。
当然、子どもたちの配置等もございますので、その辺はそのときの状況に応じてやっていく
ものというふうには考えておりますが、施設の面積的にはできるという範囲の部分と認識し
ております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

定員の考え方についてですけれども、今200名という定員については、A、B、Cのこ
ろで200名というふうに設定しております。ところが、先ほど答弁でもお答えしましたよう
に、D教室まで使っているということからすると、最大収容人数は300人を超えるんですよ
ね。そういったところから、今、定員の設定について、A、B、Cで200名というところを
引き続きここ数年間使用しているんですけれども、この辺の定員の考え方については、今後、
実際の使っている教室等、利用者数に合わせて考えていきたいというふうには考えておりま
す。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。

率直に申し上げます。今回、総務文教委員会の所管事務調査のほうで放課後児童クラブを
訪問させてもらっております。児童が多く、がやがやした状態で、落ち着いて保育ができる

環境ではないというところで、これではいけないのではないかということで今回質問させてもらっております。

次に、(2)の支援員の配置基準ですけど、ガイドラインにより適正に支援員を配置しているということですね。

では、質問します。

ガイドラインによると、放課後児童クラブにおける子どもの集団の規模、支援単位ですね、「子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模として、おおむね40人以下とする」とありますが、これにつきましても適正に守られていますか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今言われましたのは、佐賀県のガイドラインで望ましい数字という形で示されております。現在、これも町のほうの運営の中では基準はクリアをしております。もう一つは、おおむね40名という国の基準もございますので、この辺と県が出しておりますガイドラインの望ましい数値を運営の中で検討しながら今行っている状況でございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

所管事務調査のときにももらった資料ですと、大体1教室五十何人、60人程度の児童がおられたと思うんですけど、それでも40人以下のガイドラインに適合して運営を行っているということで執行部のほうは理解されてあるんですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

中牟田議員がおっしゃっている国のガイドラインで、40人以下が望ましいというところのはっきり書いてあります。一方で、佐賀県の場合は35人程度が望ましいというふうなことも書いてございます。そういったところからすると、基山町では50人ぐらい見ているじゃないかということでおっしゃっていると思うんですけども、1つは、人数の数え方としては年

間平均の利用者数で数えていくので、五十数名でも一、二割は来ないというところで、四十数名で支援しているというふうな考え方にはなりません。それは国も県も同じような考え方なんですけれども、それでも若干多いんじゃないかというふうな考え方だと思っただけですね。

今、基山町では今年度ひまわり教室で215人ということで、これを今5支援単位で見ているんです。A、B、C、Dですけれども、Cが2つの支援単位で見えておりますので、215人を5で割ると43人になるんです。43人となると、平均的なのでいうと三十数名になりますから、40人を切るような形になるので、今の5支援単位をキープすれば先ほどの国のガイドラインに沿ったところで適正に運営できるというふうには考えております。

ただ、そうすると、C教室で43人を2つ見ると八十数名になってしまいますから、今が73人なんです。73人を2支援単位で分けているというところなので、場所の問題できれいに40人程度が入る教室が5つ確保できれば一番理想的な形に収まるんじゃないかと考えています。これについては、また基山小のほうが今度施設の特別支援学級の増設等も行いますので、その2階の活用等も含めて、うまく今の人数ぐらいで5支援単位を確保して解決できないかということについては今後検討していきたいなというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。

現地と申しますか、各教室を回らせてもらったんですけども、基準には適合している。しかし、見た感じはやっぱりがやがやして、まともに保育できる状況ではないということも感じましたし、支援員も人数が増えると、支援員一人一人は50人おったら50人を見ている、それを3人に増やしたとしても1人は50人を見ている、そういう状況になっていると聞いております。支援員を増やすよりも、やはりそこにいる児童数を減らしていくということはこれから大事になってくるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に移りたいと思います。

(3)の課題として2つ挙げられております。1つは継続的支援員の確保と、2つ目は配慮を要する児童の増加ですね。

社会情勢で共働きも増え、定住施策も進められております。今後も放課後児童クラブの利用は増えるだろうということで、支援員の高齢化の問題もあるかと思っております。支援員の確保

も重要な問題だと考えております。

また、配慮が必要な児童の増加、支援員の負担軽減のために臨床心理士、また社会福祉士の巡回による個別面談、ケース会議等の実施、専門施設による児童対応アドバイスなど、支援員の負担軽減を今実施されているところでございます。

継続的な支援員の確保ですけど、支援員の募集方法はどのような方法で行っておりますか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、基本的にはその時期になりましたら広報とホームページで募集をかけております。それでも集まりが悪いようでしたら、次にはハローワークとか、ハローワークに出す前に庁舎の1階とか、そういった形で募集をしております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

支援員ですけれども、町の会計年度任用職員と同じ方法で、同じ時期に募集をかけられているんですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

時期は大体同じになりますけれども、ただ、ある程度経験によって支援員になるという部分がございますので、現在していただいている方への声かけはその前に、要は次年度もお願いをしたい旨等、そういった経験が必要な部分についてはお声かけをしたりしておりますが、それと別に、当然、休暇等の補充等が必要になりますので、そういった募集をしております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

再度確認ですけど、町の会計年度任用職員と同じ方法でやっている。そして、現状の働いておられる方に声かけ等もしてもらっている。そのほかにハローワーク、普通の町が行っている会計年度任用職員の募集と同じ方法で、言われることを聞いたらそういうふうに答えが

出たのじゃないかなと思います。それ以外は行っていないということですね。

放課後児童クラブに対しまして、協力員みたいな人材育成、保護者や住民に対してサポーター的、ボランティア的なものを育成することはできないでしょうか。非常に難しいことだと思いますけど、どう思われますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

募集の仕方は先ほど課長から答弁いたしましたけれども、それ以外の方法として、夏休み期間中とかが特に人が足りないので、学校で働いておられる特別支援学級の補助員、支援員たちにお声かけをして、その方に募集をかけて来ていただいているという状況もございます。

それから、今、協力員であるとか人材育成のことについてお話がありましたけれども、やはりそういったところについては今後検討していく必要があると思っております。全国的な先進事例を見てみますと、学校運営協議会の活用であったり、あと、この後の質問にもある放課後子ども教室等も設置しているところも多くございますので、その辺についても今後、今の募集の仕方だけでなく、町全体で子どもたちを支援していくようなサポート体制等が検討できればいいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

次に、配慮が必要な児童の保育についてですけど、専門的知識も必要ですけど、やはり配慮が必要な子どもに対しましては支援員が多くを取られると思いますので、支援員の増員、また、集団の規模も先ほど基準は満たしているということでございますけれども、それも減らしていくのを目標にすべきだと考えております。

次に移ります。

(4)の放課後子ども教室との一体的取組についてでございます。

ここで放課後子ども教室を取り上げてきたのは、放課後の過ごし方について児童の選択枠が増えれば、放課後児童クラブの児童を分散させることができるのではないかと考えたからでございます。場所によっては平日、学校があつているときは開いているところもございます。平日、土曜日と継続的に放課後子ども教室を開いているところもございますし、空き室

の利用もありますが、公民館などの場所を確保すれば、地域ボランティアで運営ができるのではないかと考えております。

農業体験などを現状でも取り組まれておりますけれども、単発ではなく、継続的な放課後子ども教室ができないかと考えておりますが、どう思われますか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今、町では、放課後子ども教室ではございませんが、同じような子どもの居場所づくり教室ということで町民会館などで土曜日に月2回ほど行っておる分はございます。放課後子ども教室が放課後児童クラブの施設と一体となるような近接とか、そういったところで行うような仕組みというのが制度上ございます。当然その辺も今別の形としては行っておりますので、それが一体としてなるようなことが可能かどうかとか、その辺は今後検討して、研究をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

研究をお願いいたします。

放課後児童クラブの課題が2つ挙げられました。今回の質問に当たりまして、これも想定どおりのお答えが返ってきているところでございます。的外れなことを提案しているように思われるかもしれませんが、大変難しい問題です。この課題解決に向けて何か町としての考え方はありますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回、中牟田議員から放課後子ども教室を一体的に検討というところについてお話がされているわけですが、この辺については、今、課長がお答えしたようなところで、うちでは土曜日で子どもの居場所づくり教室として行っているという程度でした。今回、一般質問を受けていろいろ調べていく中で、学校の中で放課後子ども教室として行うことで、対象の子どもだけでなく、ほかの子どもも参加できると。そこに放課後児童クラブの子どもたち

も参加することで、先ほど言われたように、放課後児童クラブの子どもたちがそっちのほうに行くことで支援員たちも放課後児童クラブの中が人数的にも緩やかになりますよね。子どもたちも放課後児童クラブでずっと過ごすだけでなく、今日は放課後子ども教室で英語教室があるとか、昔の遊びを誰かが教えてくれるとか、そういった活動があると、非常に子どもにとってもいいだろうし、支援員にとってもいいだろうし、地域の人も子どもと関わるることができるということで、いろいろな面はあるなと感じました。

それを基山町でやっていくには、1つは、学校施設の活用というところが出てきます。そういう意味では、今、教育委員会が所管していますので、非常にやりやすいんですけども、若基小学校では空き教室の活用ということで、そういったところも検討しやすいんですけども、基山小学校ではどこでやるかというふうな問題も出てきますので、県内の状況をいろいろ調べたりとか、全国的なところもいい事案等がないか検討していきたいと思っています。

今、基山町で行っている分については、例えば、水曜日の英進館の学習塾とか、それもそういうものの一つだと思うんですよ。3年生が一部行っていますが、6年生については放課後児童クラブを全然利用していないので、そこは残念ながら放課後児童クラブにとっては今メリットがないところですけども、そういった放課後子ども教室をどう受け入れられるかということも今後検討していきたいというふうには思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

いろんなことを検討されるという回答をいただきました。今回ののは本当に難しい問題だと思います。支援員の増員につきましても継続的なところもありますし、それにまた支援員の高齢化というところもございます。場所の問題もありますけれども、それと、配慮が必要な子どもの増加というところもありますし、非常に難しい問題だと思います。そういうことを検討する会議体と申しますか、そういうのは今現在のところあるんですかね。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

現在のところございません。ただ、もし一番早く取り入れることができるとすると、定例

教育委員会あたりで議題にしていくということは考えられますので、今回の提案を受けて、ぜひ協議事項の中で放課後児童クラブのことについてもお話をしていきたいと思っています。

それと、例えば、夏休みあたりが非常に利用者数が増えて大変になるというところもありますので、今ランチルームのほうで人数を増やして受け入れたりしておりますけれども、小規模特認校のように夏季休業中だけ若基小学校のほうを利用していただくと。保護者が今送迎していただいているので、夏季休業中は余裕のある若基小学校の放課後児童クラブの利用もできますよといった呼びかけについても今の規則ではできないので、その辺の改正等も必要だなということが今回分かりました。

その辺も含めて、またいろいろ放課後児童クラブについては検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私も年に1回、支援員の方々20名ぐらいと意見交換を毎年させていただいております。当時は、最初のほうはこども課が主管課でございましたんですけども、その意見交換会の中からC教室を建てる話も出ましたし、それから、様々な細かいいろいろな要望が出て、特に電気の問題ですね、そういったものが出たり、それから、コスモス教室の入り口の問題とか、この前の若基小学校の校舎の中の中央広場のものもその場で出ておりますので、そういったのを毎年聞かせていただきながら、そして、教育委員会に所管を替えさせていただいたのも、そういった意見を聞きながら、こども課ではなく教育委員会がいいんじゃないかということを決めさせていただきましたので、拒否されない限り毎年それはずっと続けていきたいというふうに思っておりますし、そのたびごとに一応真摯に全ての問い、要望について答えてきているつもりでございます。

あとは本当にどこまでも子どもがもっともっと増えていくという自信があれば、またD教室でもE教室でもつくるんでしょうけど、大体今がピークぐらいかなというふうに私自身は読んでいるところがございますので、今の陣容の中で今の基山小学校の教室、別の教室を今使わせていただいておりますし、今回、新しい教室が、今度は普通の特別支援学級のものをつくれますけれども、その教室の下の4つは決まっていますので、その上の2階の話であったり、他の部分であったり、そういった検討は既に始めているところがございますので、

ぜひ支援員の皆様方には安心していただくようにお伝えしていただければなというふうなところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

教育委員会、また、町長部局と協力しながら、基山町の子どもを健全にと申しますか、安全・安心に育てていただきたいと思えます。

(5)の今後の運営方針についてでございます。

保護者のニーズに沿い、サービスが必要な方に必要なサービスを提供する、さらに、適切な遊び及び生活の場を提供する、これにつきましては決意表明と私は受け取りました。待機児童は出さない、質の高い保育を提供していくと受け取ったところでございます。

ここの部分につきましては、先ほど申しましたとおり、支援員の負担軽減を行い、質の高い保育が必要になると思っておりますので、そこの部分の御検討を教育委員会部局、町長部局一緒になりまして御検討のほうをお願いしたいと思います。

ちょっと早いですけれども、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

以上で中牟田文明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時47分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

午前中の天本勉議員の一般質問で答弁漏れがありましたので、大石産業振興課長より発言の申出がっておりますので、これを認めます。大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

先ほど天本議員の2問目の質問の農地の現状について回答が漏れておりましたので、御回答いたします。

直近、今年8月現在の自作地と貸借農地の割合についてです。自作地が約65%、貸借地が約35%となっております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

では、続けて一般質問を行います。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○8番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。8番議員の大久保由美子でございます。傍聴の皆様には何かとお忙しいところ、また、まだまだ日中は大変暑い日が続いておりますし、先ほどは通り雨でしょうか、モールの辺りは雨も降ったようでございますが、そのような中にお越しいただき、いつもありがとうございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

6月の梅雨前線の影響で、また、7月上旬の台風6号により全国各地で多くの災害が発生しました。先般、国は各地で相次いだ大雨災害への対応について、全国一律に激甚災害に指定しました。基山町でも長雨や台風による町道、農地、林道、そして、国の特別史跡である基肆城跡の基山（きざん）などでも64か所に及ぶ被害が発生しております。また、今年の夏の暑さは、連日30度を超えて命に関わるほどです。異常気象が常態化し、夏場の熱中症対策が不可欠となりました。そして、抜本的な温暖化対策が急がれます。

それでは、通告に従い、昼食後の70分間の持ち時間ではございますが、早速、1回目の一般質問を行います。

今回の質問事項は2項目です。

質問事項1、中学校部活動の地域移行について質問いたします。

質問の要旨として、スポーツ庁と文化庁は2022年12月に、2023年度から始まる休日の中学校部活動の地域移行に向けた学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定し、その内容を公表しました。それに先立ち、佐賀県教育委員会は、部活動の地域移行への足がかりにするため、県内の部活動の在り方を協議するとともに、2021年に地域との連携モデルに基山町と多久市を指定し、2022年3月にSAGA部活を提案いたしました。

そこで、本格的な地域移行へ向けた基山中学校の取組と進捗状況や課題を質問します。

具体的な質問として、(1)部活動の地域移行への背景と概要をお示しください。

(2)基山中学校の部活動数と加入率をお示しください。

(3)2021年に佐賀県のモデルケースとして指定を受けた2年間の地域移行の取組をお示し

ください。

(4)基山中学校の部活動の地域移行へのメリットと課題は何か、お示してください。

次に、質問事項2は、自転車ヘルメット購入費補助対象者の拡大と自転車保険の加入義務の促進について質問します。

質問の要旨として、令和5年4月から改正道路交通法の施行により自転車に乗る全ての人
がヘルメットの着用が努力義務となりました。そこで、本町は小学生、中学生へのヘルメッ
ト購入費補助金は既に実施していますが、幼児や高校生から高齢者までの住民にも購入費補
助対象者の拡大が必要と思います。また、全国の自治体では、自転車事故に備え、個人賠償
責任補償の自転車保険の加入義務が広がっています。しかし、佐賀県を含む10道県が努力義
務であることから、自転車保険の加入義務の促進が急がれます。

そこで、ヘルメット購入費補助拡大と自転車保険加入について質問します。

具体的な質問として、(1)ヘルメット着用の努力義務の概要をお示してください。

(2)町民への努力義務の広報活動の取組をお示してください。

(3)外国人への努力義務の広報活動の取組をお示してください。

(4)ヘルメット購入費補助金の対象者拡大の考えをお示してください。

(5)自転車保険への加入を義務づけることについて町の考えをお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきたいと思います。

1の中学校の部活動につきましては、後ほど柴田教育長のほうから答弁させていただきます。

私のほうから2の自転車ヘルメットのほうを答弁させていただきたいと思います。

2、自転車ヘルメット購入費補助対象者の拡大と自転車保険の加入義務の促進についてと
いうことで、(1)ヘルメット着用の努力義務の概要を示せということですが、道路
交通法が改正される前は、13歳未満の子どもについてのみヘルメットの着用が努力義務とさ
れておりましたが、令和5年4月1日に同法が改正され、現在は全ての自転車利用者にヘル
メットの着用が努力義務となっております。

(2) 町民への努力義務の広報活動の取組について示せということでございますが、町民の方への広報活動につきましては、まず、令和5年3月15日の「広報きやま」でヘルメット着用の必要性について掲載をしたところでございます。また、基山町安全な町づくり推進協議会や交通安全指導員会でチラシの配布等を行い、各委員の方からは担当地区の運営委員会で周知をしていただいているところでございます。役場庁舎1階にはチラシを置いて、来庁者の方に周知を行っております。そのほか、基山駅とけやき台駅の自転車駐輪場で利用者に対してチラシの配布を行っております。

(3) 外国人への努力義務の広報活動の取組を示せということでございますが、外国人を雇用されている町内の事業所を訪問し、ヘルメット着用の努力義務についての情報提供とヘルメット着用の必要性について説明しているところでございます。既に自社で翻訳した資料を作成し周知を行っていただいている事業所や、自転車とヘルメットを貸与している事業所などがありました。しかし、ヘルメットを着用されていないのもまだ現状でございますので、今後さらなる広報活動に努めたいと考えているところでございます。

(4) ヘルメット購入費補助金の対象者拡大の考えを示せということでございますが、令和5年8月末現在で、こちらで調べたのが佐賀県内で2町、江北町と大町町が対象者を町内在住者として補助を行っているというふうに調べたんですが、また新しいので少し増えているかもしれませんけど、そういう感じで思っております。

今後、ヘルメット購入費補助金の対象者を拡大している市町の取組状況を参考に検討していきたいというふうに思っているところでございます。

これは次の質問にも関連してくるんですが、次の(5)自転車保険への加入を義務づけることについて町の考えを示せということでございますが、既に先ほど大久保議員の質問の中で、義務づけていない努力義務の状態は10自治体という御説明がありましたが、こちらが調べたのが15自治体ぐらいまだやっていないみたいだったので、多分、大久保議員のほうが正しいと思うので、その数字で述べさせていただくと、他県においては、自転車事故で被害者が死亡したり後遺障がいが残ったり、そういうことが結構頻発した結果、加害者側に数千万円の賠償金の支払いが命じられたような、そういう事例があります。全国でも、私のここの原稿には32都府県というふうには書いておりますが、先ほどの大久保議員の10道県ということ差し引きますと、37の都府県が条例で保険加入を義務化されているということになっております。残念ながら佐賀県においてはまだ努力義務という状態でございます。

町としては、自転車保険への加入を義務づけることについて必要だというふうに考えておりますので、今後も自転車の安全な利用と保険加入促進に関する広報啓発活動を継続していきながら、佐賀県に対しても義務づけの方向で動くように要望していきたいというふうに考えております。

私も県の交通安全の審議会等の委員もしておりますので、そういう席でも今回いただいたようなことを強く言っていきたいというふうに思っております。なぜならば、佐賀県の交通事故の関数の数字は非常に多いから、自動車だけではなく自転車も非常に問題だと思うからでございます。

以上で私の1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

大久保由美子議員の御質問の1、中学校部活動の地域移行についてお答えいたします。

まず、(1)部活動の地域移行への背景と概要を示せについてですけれども、運動部活動については、学校の働き方改革と少子化の中でも、将来、子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することの観点から、約5年前から見直しが始まりました。平成30年3月にスポーツ庁から運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、また、令和2年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてが示され、令和4年6月には運動部活動の地域移行に関する検討会議が行われ、今後の部活動に関する方向性に関する提言があったところでございます。

地域移行の概要としては、休日の部活動における指導や大会の引率については学校職務として教師が担うのではなく、地域の活動として地域人材が担うこととし、指導や安全管理の主体を段階的に地域へ移行することとしています。

次に、(2)基山中学校の部活動数と加入率を示せということについてです。

基山中学校の部活動の数についてですが、運動系で12、文化系で3、合わせて15の部活動がございます。また、今年度の基山中全体での部活動加入率は88.6%となっております。

(3)2021年に佐賀県のモデルケースとして指定を受けた2年間の地域移行の取組を示せということについてですが、基山町では令和3年度と令和4年度の2年間、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究をテーマにして県から委託事業を受けました。

初年度の令和3年度は、平成30年度から配置した部活動指導員で部活動改革に取り組んでいた4つの部活動について、学校管理外でも活動ができるように指導者の謝金や学校管理外の生徒の保険料などの支援を行いました。2年目の令和4年度は、基山町少年スポーツ育成協議会に支援の主体を委託し、5つの競技の部や団体に対し同様の支援を行いました。

続いて、(4)基山中学校の部活動の地域移行へのメリットと課題は何かという御質問についてです。

これまでの部活動のスタイルでは、教職員の人事異動があるたびに顧問の先生が替わり、指導体制が変わり、専門性がない顧問の先生になったりすることがありました。もし今後地域移行が進めば、地域の指導者が入ることで持続的に専門性のある指導者から指導を受けることができます。また、町内で小学生から地域の方々が指導されているようなスポーツ種目については、地域移行が進むことによって、小中で一貫した指導体制の中でスポーツを学ぶことができるようになるなどのメリットがあります。

一方で課題は、種目によって地域指導者の確保が難しい場合があることなどと捉えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

御丁寧な答弁をいただきました。これより一問一答により質問をいたします。

まず、質問事項1の中学校部活動の地域移行について質問いたします。

(1)において、今日まで部活動は中学校や高校でするのが当たり前のように行われていましたが、国は令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、休日の部活動を地域のスポーツクラブ等に移行させていく方針を示し、可能な限り早期の実現を目指しています。部活動について調べてみますと、明治時代に欧米から入り、昭和7年の調査では、陸上部やテニス部などは7割以上の学校に設置され、定着していたようです。このように長い歴史の中で受け継がれてきた部活動が学校主体から地域のスポーツクラブに移行する改革が本格的に始まりました。

そこで、教育長に伺いますが、背景については、学校の働き方改革、少子化等の中で、スポーツを継続して親しむ機会を確保するためにと答弁をいただきましたが、全国的に地域へ

移行せざるを得ない背景を再度お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

部活動については様々なメリットがございますけれども、地域に移行せざるを得ない背景の一つは、教師の働き方改革という点が大きいのではないかと思います。やはり通常勤務していてもなかなか、中学校の勤務時間は16時35分までなんです。その時間で帰っている教員は誰もいないというところで、1つは、テストの丸つけであるとか様々な業務がありますけれども、それに加えて部活動があるというところで、45時間とか90時間、あるいは職員によって100時間を超えるような超勤をしている職員もいるのがまだまだ現状でございます。

それとともに、顧問の先生、部活をするために先生になったわけではなくて、中学校の教員になるということは専門的な教科を教えたいというところもありますので、自分がやりたい部活が必ずできるかという、自分が野球が専門でも、既に野球の専門の顧問がいて、校長先生から、すまんけど、バスケットしてもらっていいねとかいうときは、渋々自分の専門外の顧問をせざるを得ないといったことで、自分の意思にかかわらず、教師が顧問を自分の思い以外のところで受けなくてはいけないということもありますし、もともとスポーツとかは得意でないのに、スポーツとか、あるいは逆に文化系のところで得意でないのになったりとか、そういった課題もございます。

それと、基山町ではそうありませんけれども、少子化の流れが佐賀県の特に関西あたりではあっていて、1つの学校で1つの部活がなかなか成立しないと。野球部がメンバーがそろわない、サッカー部も成立しないといったところで、ある程度2つ3つの学校が合わさって1つの部活をしなくてはいけないというところが全国的にも多くなってきていて、そういったところで課題も出てきている。

また、子どもたちも昔は陸上とか幾つかの種目でよかったのが、バドミントンであるとか、様々な子どものニーズもいろいろ広がっているということもあって、そういった子どものニーズが多様化していくところに応えなくてはいけないということで、学校の部活だけでは不十分というところもあるかと思います。様々な課題があって、こういうところが出てきているという認識でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

では、教育長、これまでの中学校での部活動に対しては、評価というか、成果はどのように思われていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

部活動は、やはり様々な意義があると思います。例えば、スポーツに親しむことができる、文化に親しむことができるという自分が選んだところで活動ができるということと、それに伴って、やっぱり勉強だけでなく、部活動で自分の個性を発揮できるということも一つ大きいかと思います。学習だけでなく、子どもたちをいろいろな面で見れるというところでもメリットがありますし、先生方でいくと、生徒指導が部活動でできると。仲間づくりもできますし、あと、子どもたちにとっては異学年での集団で人間形成ができるといったところで、先輩、後輩のところも学校の授業の中ではできませんけれども、部活動によって培われるといったところで意義があると思っております。また、地域のスポーツとか文化の啓発、普及にも役立っているというところで、様々ないい点はあるというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

それでは、部活動が地域移行になるために、円滑に進むために、中学校と地域のスポーツクラブ等との連携や協議が不可欠だと思いますが、移行するにおいて、教育長とか教育学習課の関わりを簡単にお示してください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

部活動改革については、やはり学校だけではできませんので、まずは教育委員会がリードしていく必要があるというところで、うちに中学校の指導主事がおりますので、音成指導主事あたりがリードして行っている状況です。さらに、やはり市町教委単位ではなかなかできませんので、県教委からもアドバイスをいただきながら行っているという状況です。

町では基山町中学生スポーツの在り方検討委員会というのを令和元年頃から始めて、メンバーとしてはまちづくり課に入っていただき、教育学習課、そして、基山中学校の校長先生とか、そういったところで会議を行い、令和3年には名前をスポーツ検討委員会というふうに変えまして、佐賀県教育委員会の主催ということで、基山町において県の保健体育課の係長であるとか、私とか、基山中学校の校長先生、あるいは町の体育協会並びに少年スポーツ育成協議会の会長、あるいは社会教育団体のバレーボールの代表の方とか、卓球クラブの代表の方とか、様々な団体が集まって、この地域移行についての協議等も行ってきているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今、検討委員会のことも触れられましたから、私が確認したいのは、中学生スポーツ検討委員会ですかね、ちょっともう一回、その会議の名前をはっきり。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

令和2年度までは基山町中学生スポーツの在り方検討委員会、準備会として、まず、まちづくり課と教育委員会と中学校とで協議したところなんです。そして、令和3年にスポーツ検討委員会というふうに名称を変えまして、県教委並びにまちづくり課も入っておりますけれども、町の体育協会、それから、基山町の少年スポーツ育成協議会、校長先生、部活動担当、それから、野球クラブ代表、バレークラブ代表、卓球代表とか、事務局が学校教育課の係から音成指導主事が事務局長になって行ったところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

じゃ、かなりのメンバーで今検討委員会が開催されているということで理解してよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今年度から少年スポーツ育成協議会のほうに主体を移しましたので、今そちらのほう为主体になって地域移行への検討を行っていただいているという状況です。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

分かりました。

それで、令和5年度の教育プランを今年早々と教育学習課から配付されましたけど、その中の(3)健やかな体を育む教育の推進という中に、中学校運動部活動の改革の推進をこの教育プランに上げられておりますよね。その中身に具体的な取組として、まちづくり課との連携による地域への移行の検討、それから、部活動指導員、外部指導員、外部コーチ等の地域人材の拡充の検討を挙げていらっしゃいますが、まず最初に、この中にあります地域移行による部活動指導員と外部指導員の違いをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、外部指導員につきましては、学校外部の専門的な方に指導していただくという部分になります。学校ですので、当然、礼儀等、そういった自然体のところは含まれておりますが、競技種目の専門的な技術なり、そういったところを指導していただくというのが外部指導で、これは1年に1回更新、あるいは新規という形で登録をされるものになります。

今回、部活動指導員活用事業で学校の中の指導をしていただく方については、同じような外部の専門的な方にはなりますけれども、地位的には学校の先生は携わらないんですが、その指導員の方が子どもたちの指導等、あるいは事故防止等、責任を持って管理をしていただくという立場の方になります。ですから、大きくいえば外部指導は専門的な技術の指導に重きを置き、この指導員活用は全体的な指導、そういった子どもたちの安全管理まで含めた、教師が関わらない部分までやっていただくということが大きな違いになっております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

どちらも学校部活動の学校管理下での活動に携わっていただく方なんですけれども、一言で違いを言うと、引率ができるかできないかで、引率ができるのは部活動指導員で、より責任を持った立場というふうになります。外部指導者は引率ができないと、必ず学校の顧問がついていかなくちゃいけないといった違いがございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

では、その教育プランに挙げてある2つの項目が全て検討で終わっていますよね。検討というのは本当に使いやすい言葉だと思うんですが、こうやって実際に地域へ移行している現状ですから、何か達成目標などがあれば答弁ください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

中学校の部活動改革については、令和8年度ぐらいまでに地域移行を進めていくということと検討という言葉にとどめておりますが、今年度の具体的な目標等というところでいいますと、今年度は1つ活動を増やしていますので、今までの外部の分を1つ増やして、テニスあたりに外部の方を入れているといったところで、具体的にいうと、その部分になります。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

3年間という期間はございますけどですね。

それで、次に入ります。

(2)の基山中学校の部活動数と加入率について答弁いただきましたら、運動系が12部、文科系が3部あり、加入率が88.6%という答弁は、私的には、いや、よく中学生は頑張っているなというふうに思いました。

それで、6月定例会で一般会計補正予算に地域スポーツクラブ活動体制整備事業153万7,000円が計上され、地域スポーツクラブに委託したのは9種目ということで事業説明書の資料を頂いております。実際は運動系が12と文科系3つありますけれども、残りは、今テニスをおっしゃいましたが、テニスも男女ということですかね。この9種目の中にはバレー

も男女、卓球も男女も含めたところの9種目のように私は理解しておりますけど、残りはどういう部があるのかをお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

残りにつきましては、陸上とバスケットボールとサッカーになります。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今、私は3つしか分からなかったけど、剣道とかもあったですかね。——取りあえず分かりました。

そういうところで、残りの部分を、文化系もありますけれども、3年間で移行できそうですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、現時点でははっきりと言えない部分がございます。というのも、指導員の方と現在指導の在り方とか、その辺もまだ協議等を指導していただきながら行っている部分がございますので、そういった意味から、指導員の方とまだ協議を続けながら、この移行について議論をしていくような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

では、文科系の3部は、吹奏楽部とか、ほかに。私、ちょっと思い立たない。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

文科系の3つについては、吹奏楽部と美術部とパソコン部、3つでございます。そのうちの吹奏楽部については、今年度から部活動指導員を配置して、週に3日来ていただいている

ような状況です。

ほかの2つ、美術部とパソコン部については、地域移行という必要は今のところないんじゃないかなと。いわゆる学校の中で土日にはみ出て活動というのは特にありませんけれども、吹奏楽部はやはり土日にも練習することがありますので、そういった点から吹奏楽部は課題かなと思っています。

まだ入っていないところがサッカーと陸上と剣道というふうになりますけれども、その辺についても、今後3年間でできるだけ土日についてはせめて地域移行を進めていくという方向で努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

じゃ続いて、(3)に入りたいと思いますけど、令和3年度、令和4年度とで佐賀県のモデルケースとして指定を受けて、地域移行の取組をお尋ねしましたところ、冒頭の通告でも、佐賀県は地域移行に向けて基山町と多久市を実践研究校と指定し、令和4年度成果報告書として基山町教育委員会は佐賀県に提出し、これを公表もされております。

成果報告書では、実践研究に取り組まれた卓球、バレーボール、野球、柔道のうち、卓球と野球の取組事例が報告されておりました。その中には、参加者の声として教師とか保護者、指導者の簡単なコメントはありましたけど、生徒の声が十分にコメントされておられませんでしたけど、そこら辺が分かればお示してください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

部活動改革を進める上で、やはり生徒の声が一番大事というところで、そこが報告書には抜けていたということですがけれども、昨年度行った部活動指導員活用事業に関するアンケートというのは子どもたちにとっての声を聞いていますけれども、そこで出ている声としては、あなたにとってよかったと思いますかというところで、とてもよかったという声が76.9%、よかったという声が23.1%ですから、合わせると100%ということになります。

具体的にどんな点でよかったと思いますかというので圧倒的に多かったのが、様々な技術を身につけることができたということで、やはり専門性の高さというところが評価されてい

るかなと思います。2番目に多かった答えとしては、挨拶や礼儀などマナーの面も身につけることができたということで、技術面だけでなく、人間性を育てる上でもいい指導をしていただいているなという感想を持っております。そのほか、積極性を身につけることができたとか、けがやスポーツ障がいを予防するような方法を身につけることができたということで、やはり専門性が高い方でないと、そういったことについてもなかなか難しい面がありますので、町でしていただいている指導者の方々が子どもたちに寄り添って指導していただいているということはよく分かるかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

生徒からしてみたら、この地域移行がおおむね良好というか、そういうふうにアンケートの結果が出ているということは安心しました。専門性についても、また、挨拶するというマナーの面でも、私、子ども議会でよく中学校に行きますけど、挨拶なんかすごくよくされるから大変感心もしており、教職員の御指導のたまものとは思っております。

それで、先ほどちょっと触れました基山町少年スポーツ育成協議会、これが主体になって、今後、まだかかっている地域移行の受皿になるのかなと思っておりますが、先ほどのアンケートの結果を聞くと、おおむね子どもたちは前向きに捉えていらっしゃるので私も安心しましたけど、やはり新しい体制の中で、子どもたちの友達同士のトラブルとかいじめ、最近いじめも大変多うございますけど、そういう生徒の悩みとか、そういうところは、じゃ、移行したスポーツクラブ等が主体となって相談体制をされるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

部活動に関するトラブルについては、やはり学校の教員のほうがより把握しやすいとは思っております。ただ、学校で生活アンケート等も毎週取っていますので、そういった中で、土日でトラブルがあったとか担任に気軽に相談してくれれば、その辺については大丈夫かなとは思っておりますけど、今後、地域のスポーツクラブに移行していった場合、その辺のトラブルまで学校が面倒を見切れるのかどうかというところは、ちょっと難しい面も出てくるのかもしれない。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

こういうトラブルとかは決してないとは言えないから、そういうのを想定した上で、スポーツクラブももちろんですが、新しくできた基山町少年スポーツ育成協議会、これはずっと続くものですかね。そういうところでぜひまとめて対応していただきたいと思いますので、よろしく。簡単にはいかないと思いますので、そういう協議会の中で子どもたちの育成にもしっかりと目を向けていただきたいというふうに思っております。

それから、移行するスポーツクラブによっては、小学生とか町内外の生徒とかも入られている部活もあるんじゃないかなと思います。そういう中で、希望者が多かったりすれば、部活動指導員不足により目がなかなか届かないとか、指導員自体が本当に足りるのか、そういう人気のある部活動とかにおいてはそういうのをすごく危惧しますが、現状、この2年間で移行したところでは何かそういう問題はないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今言われた少年スポーツ育成協議会の中の部分でお答えをさせていただければ、こちらのほうはボランティアで各競技の指導の方が複数おられます。当然、仕事をお持ちですので、曜日によって来られる方、それはちゃんと先生方で調整をされて、子どもたちの指導をしっかりとされておると。私も少年スポーツ育成協議会に入っておりますが、そういうふうに総会等の中でもお話をし、感じているところでございますので、この協議会では、当然この競技を継続していくというのは、皆さん、指導者の方は頭に置いてありますので、そういった指導者の確保というのは今後もなされていくものと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ここの質問の答弁に学校管理外の生徒の保険料の支援を行っているとありますが、これは補助的なものですか、全額なんですか。それから、今後もそういう移行が増えていけば、生徒の保険料とかの支援をなさっていけるものか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

現時点ではこの事業の中で、単価等につきましても、通常、部活動地域移行は責任が当然重くありますので、学校の先生方の単価に倣ってということで、あくまでも1回当たりとか、そういった形でしております。地域スポーツ移行の部分については、これは時間単位、地域スポーツで行っていただける時間も調整が必要になってまいりますので、時間単位の、これも事業の中で国のほうの基準に合わせて行っております。

今後につきましては、やはりこの事業自体がまだ途中でございますので、その辺は今後またその辺の検討もしていきながら、課題として協議をしていく部分ではないかと思っております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、基山町少年スポーツ育成協議会についてなんですけれども、新しくつくった分ではなくて、今まで少年スポーツとして小学生が主体となってやっていた分についてあったものに中学生の地域移行も加えてくださいということで、中学生に拡充していただいて、今活用しているという状況です。

それから、今、保険の話が出ましたけれども、いろいろな活用事業を活用してこういったことを行っておりますが、今後の課題として1つ挙げられているのがそういった部分で、将来的にこの事業がいつまでも続けばいいですけれども、基山町と多久市だけだったのが、今、県全体にどんどん拡充して行って、さらに全国全て広がっていくわけですね。そういったときに財源として国とか県が面倒を見てくれるのかどうか。将来的に子どもたちへの経済的負担、御家庭への負担というのが増えてくる可能性があるというのが1つ、地域移行の課題として全国的に捉えられている部分でもございます。できるだけ各御家庭の負担が増えないような形では支援していきたいなとは思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の財源の話だけ。恐らく国、県は出さないと思います。だから、あと町でどこまでやるかという決断が迫られる時期が来ると思います。

あと、スポーツ推進で問題なのは、唯一小学校からやっているの、小学校から英才教育をやっているようなクラブは、中学校から初めてやる人たちを教えるのを嫌がります。だから、そこら辺をどうするかというのがポイントになるとと思いますので、そこをこれからクリアしていくという話になるとと思いますが、これは国にお金をといても駄目な時代が必ず来ますので、町でどこまでやるかというのと、保護者、父兄にどれだけお金をお願いするかという、そこら辺のバランスになるかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

続いて、そこら辺をお尋ねしたかったんですよ。（発言する者あり）いや、全然いいですよ。本当に今まで学校での部活だったら、そこまで負担がなかったような気がします。それが民間のスポーツクラブに行くと、やっぱり民間は民間の強い思い入れがあるから、それで、保護者の負担が増えないかなという危惧をしておりますし、低所得者の御家庭だったら、子どもの希望で中学校からそういう地域の部活に入って、いざやってみたら思わぬ出費が要る、そういうことも大変危惧されます。今年度のこういう事業で、たしか今、町長がお答えになりましたけど、28億円ぐらいの予算がついているんですよ。それが本当に町長がおっしゃるように、いつまで、3年間は推進期間だからそれなりにつくと思うんですけど、その後がどうなるか本当に分かりませんので、その分、町の負担になったり、スポーツクラブの負担にもなるのじゃないかなというふうに思います。

そこら辺をしっかりとこの協議会で含めたところで、財政は本当に厳しい、皆さん大変だと思いますので、そういうところを教育長、しっかり頭に入れてもらって、移行だけじゃなくて、そういう財政的なことも答弁できればお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回、答弁書の中では、課題のところでは財政的な将来的な負担についてを入れようか入れまいかというところで、今回、1回目の答弁からは外してしまっているんですけども、そ

こはやっぱり一つの大きな課題だなと思っています。

うちと同じように指定を受けている多久市でいうと、多久市は多久スポーツピアというところに委託をして、そこがバスを出して、3校分、あそこは1つの学校で1つの部活ができないということで、幾つかの学校が同じ場所に移動してするような形にしているんですけども、そういったバス代を今後どうしていくかということも大きな課題だと思うんですね。そういった点でいうと、基山においては全て立派なスポーツ施設も、例えば、町営グラウンド、それから、野球場もありますし、立派な体育館もあります。そういったところを今後、学校の部活動だったら今無料で使えるんですけども、地域移行したときに、そこに財政的な負担が発生してくるということで、その辺をどうしてあげるかということがまた課題だと思いますので、この辺についてはしっかり議論していきたいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

そこはちょっと私ははしりましたけど、令和4年8月の定例教育委員会の会議録の中に、そういう導入によるメリットと課題に入れてありますよね。部活動としてどこまで無料で貸せるものかとか、そこにはまちづくり課との協議が必要だということもちゃんと会議録に載っております。

最後に、これまでの長い歴史の中で、中学校部活動の取組が地域へ移行する背景には、様々な現場での課題や社会の急速な変化による流れもあるので、やむを得ないということはよく分かります。

そこで、生徒が地域でスポーツや文化の持続可能な部活動を通して生きる力を育むために、生徒が戸惑うことなく適切な地域移行ができるような体制づくりを、先ほどからおっしゃっている協議会も含めて、教育長、学校関係、部活動指導員、そして、行政に御尽力いただきたいと思っておりますので、その要望に対して最後の答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やはり子どものニーズに応じてスポーツに親しむことができる環境を与えてあげるのが大事だと思いますし、競技として勝ちたいという子と楽しみたいという子、様々な

思いがあると思うんですね。そういったところで、いろんな部活動というか、クラブとかが存在すればいいなと思っております。

できるだけ地域の子どもは地域で育てるところと、指導の一貫性を持って地域の方が積極的に子どもに関わっていただけるという環境は基山町には比較的あると思うんですね。非常にスポーツが盛んな町でありますし、子どもたちへの思いも強いといういい土壌がありますので、こういった基山のよさを生かして、子どもたちにスポーツや文化に親しむことができる場が提供できればいいなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

御尽力いただきますようお願いしておきます。

次に、質問事項2に入ります。自転車ヘルメット購入費補助対象者の拡大と自転車保険の加入義務の促進についてお伺いいたします。

(1)のヘルメット着用の努力義務の概要、これについては答弁をいただきました。

それで、自転車に乗る全ての人にヘルメット着用の努力義務になったその背景、それをお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

背景でございますけれども、まず、自転車乗用中の死亡事故、その事故のうちに、ヘルメット非着用の死亡者の約6割が頭部に致命傷を負っており、また、非着用時の死亡率が着用時と比べた場合、約2倍高くなっているというようなこと、また、自転車利用者の頭部を保護することにより重傷化リスクを軽減するというような大切な命を守るために、今回そういった法の改正がされております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ありがとうございます。

そしたら、(2)の町民への努力義務の広報活動の取組というところに進みたいと思います

が、町内での近年の自転車による事故件数が分かればお示しく下さい。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

近年の事故件数、町内ですけれども、まず、令和3年になりますけれども、4件、それから、令和4年が3件、ここはちょっと少なくなっておりますけれども、令和5年、私が直近で今持っている分でありましたら、令和5年7月末現在、1件となっております。しかし、佐賀県全体で見えますと、令和5年は224件という形で、これは7月末現在、同じ時期の数字ですけれども、令和4年に比べると多くなっている状況でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

油断してはいけないんですけれども、町内では人口1万7,500人の中に4件とか、10人以内で終わっている、これはいいかなとちょっと安心しました。

それで、お尋ねしますけど、自転車で通勤されている町の職員のヘルメット着用については、その状況とか促進はいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

職員も自転車に乗って通勤をしております。かぶっている職員とかぶっていない職員もいます。今回、大久保議員のほうから一般質問もいただいておりますので、職員も分かっていると思いますので、ヘルメットをかぶっていただくものというふうに私は思っていますし、これからかぶってこられていない職員に対して、交通安全上、私のほうも呼びかけはしていきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

大変厳しい質問をしましたが、やはり職員のそういう姿を町の中で町民が見たら、多分そこで安全に対する一つの相乗効果があるんじゃないかなと。そういうことも含めて質問さ

せていただきました。

次に、これは教育学習課にお尋ねしますけれども、ヘルメット購入費の補助については「広報きやま」等でも周知されていますけど、今回、ヘルメット着用の努力義務になったことで、各学校から保護者への啓発ということはできますか、それとも既にされているのか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

教育学習課では学校を通しまして、今、ヘルメット購入の交通危険防止事業補助金というものがございます。これでヘルメットの購入に対して補助を行っております。簡単に中身を御紹介すると、小学生の1年から3年の中で1回、4年から6年で1回と中学生で1回という中で購入ができるような形で補助を行っております。そういった中で、自転車のヘルメットの着用を促してはおりますが、ただ、特化したチラシというわけではございませんので、こういった事業の紹介をする中で、今回のヘルメットの努力義務に合わせたチラシをくらしの安心・安全係のほうでも配布されておりますので、その辺も共有しながら、今後、この危険防止の一環として配布を考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

小学校においては、以前から13歳以下が努力義務化されましたので、あのときのタイミングでかなり保護者に小学校はきちんと周知をしております。

今回、中学生が対象となりましたけれども、中学生については通学時に必ずヘルメットを着用するよという事で以前から指導して守れていますので、そこについてはいいと思うんですけども、恐らく今思われているのが、家庭に帰ってからとか土日にかぶっていないじゃないかというところを多分おっしゃりたいんだろうと思っております。学校指定のヘルメットではどうなのかというふうなことも思われているみたいで、確かに自分が中学校なら土日に学校指定のヘルメットをかぶって遊びに行きたくないと思うでしょうから、校則の見直しをしてはどうかということをお尋ねしたいと思っております。

校長会で話したときに、幾つかグレーな校則の中の一つに、ヘルメットとかを見直したら

どうですかという提案は1回したことがあるんですよ。今回、多分この質問に対して大久保議員から聞かれるだろうなというところもあって、中学校の校長先生に、今のヘルメットの学校指定の白でラインが入ったのを見直す考えはありますかと。今、佐賀県ではゼロなんですよね。全部学校指定のヘルメットです。全国的に調べてみると、岐阜県とか愛知県とか、ああいう中部地区が割と自由なんですよね。基山中については靴下の色とか靴の色とかも指定を白一色から外したところですけども、ヘルメットも町で補助している分が、先ほどありましたように、SGマークがついているものとか、きちんと安全性を満たしているものの半額補助、1,500円までとしていますので、その規定の中で買ったものでもいいんじゃないかなという話はしていますけど、まだPTAとの協議とか、地域の方がどう思われるか、中学生が赤いヘルメットして行っているのかとか、そういった考えをお持ちの方もおられるかもしれませんので、今後、広く御意見を伺った上で、その辺についても見直して、土日とか放課後についても着用率が上がるような方法を取ればなどは思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

まさにそこを次はいこうかなと思っていました。調べたところによると、中学生の学校以外での着用率は5%だそうです。それで、そういうことになれば、通学のときももちろん改正していただければ使えるし、ふだんも使えますけど、高校生になっても使えると思うんですよね。だから、本当だったら絶対中学校がそれじゃないと改正できないといえば、中学生には補助を2回していただくとか、それも提案したかったんですけど、そうやって改正に向けて、ぜひ教育長、頑張ってくださいかなと思っております。

それで次に、保育園のほうにもお尋ねしていいですか。今、学校のほうでは補助があっているから、ほとんど保護者には伝わっていますけど、実際は13歳未満は、平成27年からですかね、随分前から努力義務になっています。でも、町はたまたま小中しか補助はしていませんけど、幼児も必要なんですよね。それで、保護者が意外と御存じないかもしれませんので、保育園等でも啓発ができないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

保育園でもということですので、小学校就学前の幼児の皆さんにということだと思えますけれども、今現在は保育園や幼稚園の中では、特に、自転車の乗り方ですとか自転車に乗った交通安全の指導というところまでは、まだ今のところできていない状況でもございます。特に、保育園では子どもの送迎に自転車を使われて、保護者が運転されて、子どもを乗せられて登園されてくるという場合も中にはございますので、そういったときにはヘルメットをぜひつけていただきたいというふうに思っていますので、そういったところではヘルメットを着用する努力義務ということになりますので、子どもだけでなく、運転していらっしゃる保護者様も含めて、交通安全の観点からも保育園や幼稚園の中でも周知を図っていきたくと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

啓発をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(3)の外国人のほうなんですけど、事業所に啓発に行かれていますということも答弁いただきましたけれども、うちの自宅の前のアパートに外国人の女性たちが共同でお住まいなんですけど、事業所が交替制なんですよね。朝方、薄暗いときから自転車で行かれていますよ。それで、声がするから目が覚めるんですけど、そういう薄暗い状況でも自転車で国道とか県道、町道を走ってあるんです。冬場になったら寒いと、外国人の方はフードつきのものをかぶって行かれていますよね。ですから、一層啓発を事業所にはお願ひしたいと思います。

(4)ヘルメットの購入補助の対象拡大をということをお尋ねしていますけれども、最終的に答弁では検討するという言葉がありましたけど、自宅の前の先には2つの保育園があるんですよね。そこに自転車で保護者がよく送り迎えしてあるんですけど、中には前と後ろと子ども用の座席に乗せて、3人乗りで保育園のほうに送迎されるけれども、もちろん全員ヘルメットをかぶっていらっしゃらない状況。それとか、朝だったら、お父さんが送ってあるんですけど、やっぱり時間的なものがあるから、後ろに子どもを乗せて、私からしたら、えっ、そんなに歩道をスピードを出していいのかという状況で走ってあるところを時々見るんです。やっぱりそういうときは老婆心で子どもは大丈夫かなと、お母さんやお父さんより子どものほうに目が行くんですけど、そういうことも実際あっております。

それで、今回は他の市町のほうを参考に検討していきたいとおっしゃいますけれども、町長、実際、全国的には今回多くのところが、調べてみますと、18歳以下と、間が空いて65歳以上の高齢者、そこに補助金の制度を制定されている自治体が多いのが分かりました。今回は検討ということかもしれませんが、ぜひ町長、そこら辺を、幼児は頭が大きいし重たいので、けがしたとき、転んだときとかも頭から行きますよね。ぜひ私としては再度検討していただけないかということで答弁をいただきたいです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

このポイントは、実は自転車に乗る人と乗らない人が世の中にはいるということでございます。だから、義務づけられたら、それが法律なので、それに対しての補助というのはすごくリーズナブルに私はなるというふうに思いますので、全国的に先ほど37の自治体は今義務づけられているということでしたので、私としてはぜひ県に一刻も早く義務づけを依頼して、その後、きちんと補助を町のほうでさせていただくような、そういう手順を取りたいなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

義務づけは国が今回、ヘルメット着用について全ての人に努力義務になったんですよ。次の最後の質問の(5)で自転車保険の加入を義務づけることについて問いましたし、町長が1回目の答弁でしっかり県のほうにも要望したいというふうに、私がお願いしたいということをする前に答弁いただきましたので、あえて申し上げませんが、きっかけは、やっぱり答弁の中にありましたように、事故が起きて、どうかすると1億円単位の賠償金がついたりしていることもあるそうです。子どもがもし万が一そういうことになったときは保護者がそれを支払う義務がある、そういう事例もあるみたいですので、しっかりと町長には県へ要望していただいて、早めの自転車保険加入の義務化、佐賀県が後れを——競争じゃございませんけど、やっぱり町民や県民の安全・安心のためには義務化にさせていただいて、保険加入も推進していただきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時07分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、佐々木教雄議員の一般質問を行います。佐々木教雄議員。

○4番（佐々木教雄君）（登壇）

こんにちは。4番議員、佐々木教雄でございます。よろしくお願いいたします。お忙しい中、たくさんの傍聴、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

さて、松田町長は令和5年度基山町施政運営方針で、第1の柱としてスポーツ振興による地域活性化と音楽のある幸せなまちづくりを掲げ、町内におけるスポーツに対する関心を高めるとともに、町民の皆様の心身の健康づくりを向上させるため、青少年スポーツ、プロスポーツ、高齢者でも実施できる軽スポーツ等の各層、各分野におけるスポーツ振興を図りながら地域活性化につなげていきますと述べられております。これらは町が目指す町の幸福度や住み続けたい町という目標はもとより、基山町への移住・定住促進につなげていくことだと理解しております。私も同感であり、共に協力し、行動しているところでございます。

このような目標は、基山町総合計画に基づき、幸せのまちづくりに向けて取り組んでおられるものと私は理解しております。そもそも基本計画がなければ町の方向性は見えず、町民の理解は得られず、町民の行政への関心も醸成されません。町が進むべき方向、その年の年次計画を作成し、必要となる財源の確保への努力がなされ、その過程、結果を町民に知らせる義務がある、そのように思っております。

これらの目標は必要に応じ見直し、修正が必要であると同時に、計画どおりに進んでいるかの検証も必要です。今さら私が言うことではございませんが、組織は計画を立案し行動する、そのPDCAサイクルを通じ、計画の精査、検証、改善を行います。これらの計画は住民に公開され、その進捗状況や見直しについても公表されるものと思っております。情報公開なくして住民の町への関心は生まれません。住民参加は望めません。計画作成段階から住民の意見を反映させるためのパブリックコメントなどの手法も取り入れているとは思いますが

が、計画段階からの住民の参加、意見の反映は大事なことと考えております。

さて、基山町は多数の施設を保有しております。これらの施設は住民の住み続けたい町の思いに大きく貢献していると感じております。近隣の市町と比べても遜色なく、むしろ誇れるすばらしい施設を多く所有しております。ただ、これら施設の維持をしていく上での様々な補修、修繕の費用を必要とします。施設が立派であればあるほど、その維持には大きな経費を必要といたします。一定年数、耐用年数がたてば、補修、改善、再構築も必要となります。施設設備は永久に使えるものではありません。そのため、それぞれの施設設備維持のための必要経費を見込んでいなければ、将来、当然予想される事態への対応ができません。町でもこれらの整備計画を立て、長期的に安心・安全に町民に利用していただくための準備をされているものと思います。計画が頓挫することなく、長期的な整備計画や、予算の確保計画が最低条件であり、実行されているものと確信しております。

前置きが長くなりましたが、私の思いを理解していただき、お答えいただきたいと思えます。私が気になった点の幾つかについて質問させていただきます。

町内のスポーツ施設の管理、整備はどのようになっているのでしょうか。町営テニスコートについてお尋ねいたします。

参考写真をお配りしておりますので、御参照いただきたいと思えます。

ベンチは既に老朽化が進み、骨組みはさび、折れております。ほろ、テントも一昨年の台風によりそのていをなしておらず、放置されたままです。ところが、2週間前、ベンチのテントのみ張り替えてありました。骨組みは折れたままですが、早速の対応ありがとうございます。テニス協会の皆様も喜んでおられました。

しかし、Eコート、Fコートの劣化は目に余るものがございます。雨後のコートは人工芝が浮き上がり、ぷかぷかの状態。コートサイドには水はけの悪さも相まってカビ、コケの繁殖。Fコートに至っては補修を重ね、パッチワーク状態。いつけが人が出てもおかしくない状態でございます。実際に足がかかり、転倒の事例も多々あります。

この件につきましては、基山町公式テニス協会を含め、再三の申入れがなされております。一言付け加えますと、私もテニス協会のメンバーであり、毎週プレーを楽しんでおりますので、皆様よりテニス場の状態、状況というのは把握しております。

また、松田町長もテニス愛好者として心を痛めておられるのではないかと推察いたしております。このままでは国スポ開催県だと胸を張れないどころか、町の評価に大きく関わると

危惧いたしております。

質問です。

(1)町内スポーツ施設の維持、管理の運營業務の状況をお示してください。

(2)第5次総合計画実施計画において、管理運営にテニス場が明記されておられません。その理由をお示してください。

(3)Eコート、Fコートの初期施工及び補修工事について、年度ごとに補修内容、経費をお示してください。

(4)町営テニスコートのE、Fベンチを含みます改修工事をいつ行うのか、やらないのであれば、なぜできないのか、理由をお示してください。

第2の質問事項でございます。前回の定例会に引き続き、メディアを活用したシティプロモーション事業についてお尋ねいたします。

総合計画でも観光誘致をうたい、恋人の聖地による地域活性化事業の一環としてシティプロモーションにつなげるとしてしています。町として観光事業に力を入れると理解しますが、町としての観光事業の位置づけはどのようにお考えか。本年度も引き続きシティプロモーション事業として1,200万円の予算組みを実施しておりますが、その計画、結果、成果の公表を求めるものであります。

質問です。

(1)今後、事業の成果、効果の見える化、数値化をどのように取り組むのか、お示してください。

(2)地域活性化のため、ブランディング戦略をどのように取り組むのかをお示してください。

(3)本年度のマスメディアを活用したシティプロモーション事業のイベント計画と計画ごとの経費をお示してください。

(4)町として観光事業の位置づけをお示してください。また、観光産業の将来ビジョンをお示してください。

(5)観光客増加に向けた具体的な戦略をお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

佐々木教雄議員の一般質問に答弁させていただきます。

私もテニス愛好者の仲間に入れていただきまして、ありがとうございます。5年間で2回ぐらいテニスしていますけれどもですね。平成30年にCコート、Dコートを全面改修しました。あのときに議会から相当、何でテニスコートなんだということで、ここで質問と、もっとやるところがいっぱいあるだろうという感じがあったんですけど、それはテニスをやる人しかあのCコート、Dコートではテニスはできませんというふうな話で言った記憶がありますが、その瞬間をぜひ佐々木議員にも見てほしかったなという感じを持っているところでございます。

物事の一番のポイントは、公共施設等総合管理計画に建物しか入っていないというところがポイントなんです。だから、テニスコートでいうと倉庫だけしか入っていないというのがポイントで、コートとかちょっとしたものが入っていないんですね。だから、要するにほかの公共施設との優劣をつけるのが非常に難しいと。C、Dはとにかくあそこじゃテニスはできない、あそこはテニスコートと呼べないみたいな感じで、そこは押し切ったんですけども、だから、あとはほかの公共施設との優先順位をどうするかみたいな、そういう世界にあるかなというふうに思っております。

今回も質問を受けて、また担当課からテニス部の方にヒアリングとかさせていただいたので、それを基に今回答弁をつくっております。ただ、やっぱりこの公共施設等総合管理計画を少し見直しして、建物じゃないものも、それから、今道路もまた別にありますので、道路なんかも一緒にやっついていかないと、どこを優先順位でやっていくかというのが非常に分かりにくくなるかなというふうに思いますので、その辺りは今回の質問を契機にまた考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

それでは、ちょっと前置きが長くなりましたけど、町営テニスコートの整備状況について、(1)町内スポーツ施設の維持、管理の運営業務の状況を示せということで、町内のスポーツ施設は指定管理制度を導入しており、維持、管理の運営業務は指定管理者が行っておるところでございます。ただ、ある一定規模の設備投資とか、そういう場合は、また町が指定管理者と話しながら町のほうで予算化するようなケースもあります。ある一定の小さなものについては、みんな指定管理者のほうでやっていただいているという役割分担になるかなというふうに思うところでございます。

(2)第5次総合計画実施計画において管理運営に町営テニスコートが明記されていない理

由を示せということで、御指摘のとおり、指定管理者が行っている多目的運動場、町営球場、町営テニスコート及び総合体育館の体育施設維持管理運営業務の説明文から町営テニスコートの表記が抜けておりましたので、今年度更新に合わせて修正させていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、(3) Eコート、Fコートの初期施工及び補修工事について、年度ごとに補修内容の経費を示せということでございますが、Eコート、Fコートは平成12年に2,086万9,550円で施工しました。それから、Eコートの補修につきましては、平成25年に人工芝の全面改修を162万7,500円で実施しました。Fコートの補修につきましては、平成27年度から令和3年度まで人工芝の部分補修を実施しました。補修費は平成27年度が4万8,600円、平成28年度が4万8,600円、平成29年度が21万6,000円、平成30年度が14万400円、令和元年度が6万500円、令和2年度が6万500円、それから、令和3年度が8万8,000円で、合計7回で66万2,600円というふうになっているところでございます。

(4) 町営テニスコートの改修工事をいつ行うのか、行わないのであれば、なぜできないのか理由を示せということでございますが、Fコートについては人工芝の全面改修を本年度に実施したいというふうに考えております。たしか9月の予算の中に入れております。Eコートについては平成25年度に人工芝の全面改修を行いました。間もなく10年を経過することとなるため、部分補修を含め検討してまいりたいというふうに思っているところでございまして、Aコート、Bコート、Cコート、Dコートは平成30年度に人工芝化工事を行いましたので、適切な管理を行いながら良好な状態を維持したいというふうに考えているところでございます。

ベンチにつきましては、経年劣化しているベンチがありますので、来年度、Aコート、Bコートのベンチ改修を行いたいというふうに考えております。その後は状況を見ながら改修を検討していきたいというふうに思っております。

いずれにしても、きちっと公共工事の公共施設等総合管理計画の中にテニスコートとこのを何らかの形で分かるように、今はテニスコート倉庫というのだけが1個入っているだけでございますので、そこら辺もきちっとさせていただきたいというふうに思っています。

あとは、私、平成30年にそれで相当テニス愛好者として、逆に、町長はテニス愛好者だからテニスコートだけやってくれるよねと、やられるよねみたいな、そういう感じの雰囲気になったので、私も心弱いので、それにたじろいだと思います。佐々木議員のハートが私にも

欲しいなという感じを思うところでございます。でも、感謝しています。逆に言えば、今度は議会のほうからそういう話があるわけなので、私としては非常にやりやすくなりますので、だから、大変感謝させていただいておりますので、誤解のないようによろしく願います。

さて、次の2に行きたいというふうに思います。

2、マスメディアを活用したシティプロモーション事業についてということで、(1)今後、事業の成果、効果の見える化、数値化にどのように取り組むかを示せということでございますが、今年度のシティプロモーション事業では、テレビやラジオでの集中的なプロモーションに加え、基山町の認知度、知名度、イメージ、注目度の向上と話題づくりとなる事業を展開してまいります。事業の成果、効果の見える化、数値化では視聴率やリーチの数、イベントへの参加人数などの最大化に努め、結果については随時公表してまいります。

(2)地域活性化のためにブランディング戦略をどのように組むのか示せということでございますが、本町の第5次総合計画の大きな柱の一つとして基山ブランディングプロジェクトを上げており、観光地や特産品に加え、町内での感動体験や町民との交流など、地域ブランドとなり得る地域資源をさらなる官民連携で価値あるものに育て、併せて情報発信に努めているところでございます。

具体的には今は5つの山寺、それから、様々な職人が様々な活動をされていますので、その活動、それからあともう一つは、農業で新しい動きがありますので、この3本柱で「きままにきやま」というサイトをつくって、そこの部分、日帰りとか半日観光みたいな、そういうのに今力を入れているところでございます。

(3)本年度のマスメディアを活用したシティプロモーション事業のイベント計画と計画ごとの経費を示せということでございます。

本年度の事業計画としては、大きく3つの項目がございます。まず、マスメディアを活用したプロモーション活動として、KBCテレビの「ふるさとWish」とタイアップして、テレビ、ラジオで基山町の魅力を集中的に発信していく「ふるさとWish基山町」をはじめ、有名タレントを起用した番組制作、基山町のPR動画の作成、ウェブマガジンによる事業掲載や短編動画の作成などを計画しているところでございます。関連する経費は約644万円となります。

次に、町内での体験型、訪問型イベントとしてデジタルスタンプラリーの実施を計画して

います。こちらは約28万人が登録している「アサデス。アプリ」を使用したスタンプラリーで、関連する経費は約124万円となります。直接的じゃないんですが、この前、「アサデス。」とタイアップして、この事業ではございませんけれども、ちぎりファームで「アサデス。ふぁーむ」ということで、約1,000人の方が基山町においでいただいた事業なんかもつい先日行われたところがございます。うちの事業では全くございませんが、まさに「アサデス。」とのコラボという意味では関係するかなというふうに思います。

最後に、基山町ふるさと大使どぶろっくを活用したPR活動として、きのくに祭りでのステージイベント等を企画し、実施したところがございます。関連する経費は約161万円となります。

このほか、作業費や進行管理費など諸経費等が171万円となり、これに消費税を加えた経費の総額は1,210万円となります。

(4)町として観光事業の位置づけと観光産業としての将来的ビジョンを示せということがございますが、観光事業は基山町を町外の多くの方に認知していただくためのシティプロモーションそのものであるというふうに思っております。町民自身も来訪者との交流を通じて自分の町をもっと好きになり、誇りに思えることができる大切な事業だと位置づけているところがございます。

産業としての観光の将来ビジョンといたしましては、点在する町の地域資源のさらなる売出しと、来訪者のおもてなし体制の強化による交流人口の拡大と町の認知度向上と考えており、その結果、基山町に住んでみたい、また訪れてみたいという基山ファンを増やすことを考えているところでございます。

折しも神風のように、来年、国民スポーツ大会がございますので、おもてなしの心というのはまさに国民スポーツ大会でまたより磨きをかけることができると思いますので、それをまた観光につなげていけるとすばらしいかなというふうに思っているところでございます。

(5)観光客増加に向けた具体的な戦略を示せということがございますが、平成24年に大興善寺の契園が恋人の聖地に選定されており、このプロジェクトの一環として、全国120を超える参加自治体と地域観光の広域連携を行っているところでございます。このスケールメリットと恋人の聖地ブランドを積極的に活用し、全国規模のイベントやシティプロモーション活動などに積極的に参加することで、町単独でのプロモーションでは難しい国内外の潜在的な観光需要を取り込み、町内への誘客を図っていきます。

また、近隣の大型商業施設からの集客や近隣自治体との連携した面的な広域観光誘客により、エリアとしての魅力を高めることも観光客増加に向けた戦略として捉えているところでございます。

以上をもちまして1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

早速、Fコート改修の対応ですね、誠にありがとうございます。取りあえず安心してプレーできる環境が整ったことに感謝申し上げます。

行政はよくサービス業とかと例えられますけれども、町長以下、執行部の皆様も当然のこととして捉えておられるとは思いますが、住民や利用者からの苦情、提言で行動するのではなく、行政自ら能動的に行動してこそそのサービスであると思います。

指定管理者は、現在、この施設設備の確認等の頻度はどうなっているのでしょうか。定期的に行っているのか、それとも、利用者からの連絡、もしくは苦情等々を受けたときに確認を行っているのか。不具合、破損が発生した場合、誰に報告し、誰が最終確認を行っているのか、答弁をお願いします。井上まちづくり課長お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

毎日の点検でございますけれども、多目的グラウンドを含めまして、テニスコートも含めまして、毎日点検のほうは指定管理者のほうでさせていただいております。また、そういう状況につきましては、緊急な場合はその都度、それ以外の場合は毎月1回、月次報告会をやっておりますので、その中で報告をいただいております。そのほか、直接利用者の皆さんからお声をいただくこともございます。

修繕等の判断につきましては、そのときに指定管理、今、町長のほうからも御説明ありましたけれども、年間250万円、体育館の場合は修繕料をお預けしておりますので、50万円を超える場合は町のほうに対応し、それ以内の場合は指定管理者のほうで行うということになっておりますので、その辺も含めましてどういう対応をするかということで判断、実施をさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

指定管理者の業務内容は、責任、権限の範囲というのは今お伺いしましたけれども、自主的に修繕を行っているのでしょうか。

先ほど述べましたベンチのテント、ほろでございますけれども、破損してから再三再四修理の申込みをいろんな方がやってきたと思うんですけれども、僅かほろを、テントを張り替えるだけで2年かかりました。テントのストックはあるというふうに私はお伺いしていたんですが、張り替えるだけで、決して大がかりな工事等々というわけではございませんけど、その間、指定管理者は何をしていたんでしょうかね。どんな契約になっているのか……

○議長（重松一徳君）

佐々木議員、一問一答でお願いします。

○4番（佐々木教雄君）

すみません。指定管理者はその間どういう対応をされていたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

テントの分につきましては、指定管理者のほうでストックをしております。それで、すぐ張り替えるようにということで現地のほうで対応しようとしたんですけれども、議員、資料としてお渡しいただいておりますように、ベンチの金属の部分が腐食しておりまして、言い訳になるかもしれませんが、町内の専門の業者ですね、溶接とかできる業者にここを見ていただいたりして、ここの部材のところを直してきちっと張り替えたいということで時間を要しておりました。

今回のテニスコート、Fコートのようにお願いしようということも考えましたけれども、既にストックしている布地がありましたので、今年度いっぱい今の状態で張り替えをさせていただいて、3月までこれで様子を見させていただきたいというような形で行ったものでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

テニスコートだけではなく、体育館とか野球場もしかりなんですけれども、損傷とか不具合の程度によって対応は変わると思いますけれども、その対応に対するマニュアルとか手引みたいな、そういう指定管理者がはっきり行動を示せる、そういうマニュアル的なものはあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基本的にはすぐ対応できるように指定管理者のほうに修繕費をお預けしておりますので、町に相談するまでもなく、すぐ対応できるものについては積極的にやっていただいております。

マニュアルというものは特にありませんけれども、基本協定の中に負担割合というものがございます。それに応じて打合せをしながらやっているということでございます。基本的には月に1回の月次報告の中で意見交換をしながら進めております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

Fコートに関しては、今回、改修、対応をいただけるということで答弁を受けましたけれども、さっきの答弁でFコート、7回の合計66万2,000円、数年にわたって補修が行われておるわけですが、この補修内容が妥当だったのか。どうも私には場当たりの補修に見えてしまいますので、その整備の不備がそのままスポーツの場合はけがにつながります。対応の迅速さというのが非常に大切になってくると思うんですけれども、その辺のお考えは今後どう取り組んでいくつもりでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

その都度、修繕につきましては、できるだけ速やかに、経費もなるべくかけずに満足いく形になるのが一番いいというふうには思っております。今回につきましては、私自身が直接現場を確認して、そして、判断するということが欠落していたかなというふうに考えており

ます。

私も今回、Fコートを確認しまして、やはりけがを危惧するような状態もあるということで緊急的にお願いしたところもございますので、以後はそういうことがないように、私が直接確認しながら、安全な施設管理運営をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

よろしく申し上げます。

現在、テニス場では基山中のテニス部、ジュニアも練習を行っております。Fコートの改修工事が始まるまでの対応はどうするのか、保険の対応とか、けがが起こった場合、訴訟問題になった場合の対応をどうお考えでしょうか。訴訟問題になれば敗訴は確定かなというふうに思います。私、個人的にはFコートの即時クローズを求めますけど、町長いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずはテニス部、テニス協会の方とお話をしたいと思っております。もちろんけがの可能性はゼロとは言いませんけれども、テニスコートとして練習をしたいというニーズもあると思いますので、その辺りは話し合った結果で決めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

井上課長にまたお尋ねします。

今までの現状を見ていますと、この施工から補修、修理まで、テニスコートの設計施工に詳しい業者とはどうも私は思えないんですけれども、9月以降、Fコートを修繕いただく業者というのはテニスコートの設計に詳しい業者でしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

Aコート、Bコート、Cコート、Dコートもやった専門的な業者のところに見積りを取って今回お願いしておりますので、施工についてはきちっと専門性のある業者のほうに施工させたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

よろしく願いいたします。

先ほど冒頭の話でも言いましたけれども、Fコート以外にもEコートも既に亀裂が入っている部分がございますし、Eコート、Fコートのコートサイドのコケ、カビ、壁打ちコートのコケ、Cコート、Dコートのボール受けのネットであるとか、同様にCコート、Dコートの壁打ちの壁の劣化でかなり反り返っているとか問題が多々ありますけれども、今後の対応はいかがお考えか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今回、テニス協会の方と今後のテニスコートをどのように整備していこうかと、安全な形にしていこうかということで意見交換もさせていただいておりますので、今後もそういう意見交換を続けながら、優先順位をつけながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

テニスコートといえば、基山中学校のテニスコートもあまり褒められたものではございませんし、先ほど言いましたように、本来、公共施設等総合管理計画の中で優先順位を決めなければいけないリストの中に全く入っておりませんので、逆に言えば入っていないものの中で優先順位を決めなきゃいけないリストというのをきちっとつけてから、そして、優先順位に沿ってやっていくという筋を立てていかなきゃいけないかと思っています。もちろん今回のFコートみたいに非常に危険なものについては、その優先順位が決定する前にやっていいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

よろしく願いいたします。

冒頭の中でもお話ししましたけれども、テニスコートに限らず、施設設備の耐用年数、償却年数に基づく長期的な設備計画、資金計画というのは当然作成されているとは思いますが、今日の今日は無理というのは分かっておりますが、近日中に町民にこの長期計画等々を公表、ネットを含めてで結構でございますけど、安心して施設を利用できるという公表というのは可能でしょうか。

○議長（重松一徳君）

答弁は。酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

現在、町長もお話しされておりましたとおり、公共施設等総合管理計画、これが作成されております。これに反映されていない部分もございます。それぞれの施設管理している担当部署のほうにも、この内容とか、そういったところを管理していただき、維持計画等を立ててもらいようお願いはしておりますけれども、これを最終的に公表というのは今年度中は非常に厳しいと思いますので、こちらのメンテナンス会議等がありますので、その会議の中でどういうふうな計画で公表していくかというのを検討したいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

簡単に言うと今ないんです。だから、今からつくらなければいけないという感じでございます。あるならすぐに出しますけれども、ないので今から一生懸命つくりますけれども、恐らく同じような感覚で探っていけば300、400の施設は出てくると思いますので、そこを全部洗い出して順位をつけるということになりますので、少し時間をいただくという感じになると思います。

ただ、その中で危険なものについては、それを待たずにやっぱりやっていくという話になります。そこはそれぞれ担当課もまた違ってきますので、そこら辺りをきちっと把握することが大事ということなので、いずれにしても、これはやんなきゃいけないと思っていますので、しばらく時間をいただければと思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

冒頭申しましたように、長期計画、非常に大事なものだと思っております。今、町長のほうから、ないということでショックを受けましたですけど、ぜひ早急に対応いただきたいと思います。

テニスコートを含めて、基山町の体育施設は近隣の市町と比べても大変胸を張れる、これだけ保有している近隣の市町はございません。これを維持管理し、さらに発展させていくというのが私らの責務だと考えておりますし、これをうまく利用すればスポーツ振興の町という形でPRできると。なおさらそこにシティプロモーションなんかを絡めていけば、さらに町の発展につながるというふうに考えておりますので、ぜひ将来像として御検討いただきたいと思います。

それでは、シティプロモーション事業についての質問に切り替えさせていただきます。

事業、イベントの見える化についてでございますけれども、既にデジタルを利用して事業、イベントの成果、効果の可視化に取り組んでいる自治体もございます。施策の成果、効果を分かりやすく伝えることや、どのように事業が成果に結びついたかを可視化できるという、これは当然、新規事業の立案や効率的な業務の改善、担当者の説明責任能力につながると思います。こういったデジタルシステム化を導入することが可能かということについて、亀山課長、恐れ入ります、御答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

各事業の成果の見える化というところは必要になってくるかと思えます。今、議員がおっしゃられましたように、デジタル化というよりも、まずは分かりやすく町民の方にこの事業に対してどういった効果があったかというところは、広報紙、またはホームページ等でしっかりと随時伝えていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

こういった問題は時間をかけたら駄目だと思います。どうぞ精査、研究を積んでいただいて、ぜひとも取り組み、早く町民に見える形にさせていただきたいと思います。

ブランディングについてでございますけど、先ほど答弁のとおり、第5次総合計画にブランディングプロジェクトということで大見出しで明記されておりますけれども、ブランディングを構築するに当たっては、マーケティングをきっちり行うということが必須だというふうに思っております。ブランド価値をいかに高める施策を打っているか、また、事業ごと、イベントごとのマーケティングがきっちり行われているとお考えでしょうか、亀山課長お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

事業を行う際、企画をする際には当然マーケティングの観点を持って企画をしております。いわゆるマーケティングの要素でありますプロモーション、それから、プロダクト、プライス、価格ですね、いろいろ行政に当てはまらない分もありますけれども、今回は福岡都市圏をターゲットにシティプロモーションを行うということで重点的に実施を行っております。なぜ福岡都市圏かという、いわゆるマーケットですけれども、基山町が人口を増加するに当たって、やはり福岡市は全国的に見ても人口の増加率、転入者の数というのが東京都、大阪府に次いで全国で3番目に多いといった供給源が確かなものがあるというところで、基山町としても福岡都市圏にある自治体としてはまだまだ人口の増加が見込めるというところで、福岡都市圏に対してプロモーションを打っていくということでのマーケティングは行っているところでございます。それを踏まえて、今回、シティプロモーションでしっかりと発信を行っていくというふうな戦略を立てております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

地域団体商標制度というものがございますよね。この近辺では佐賀県では小城羊羹、大分県の関さばとか、八女茶とか、黒川温泉とか、近隣ではあって大成功しておりますけれども、この地域団体商標制度をうまく利用し、PR活動に結びつけているというのは、成功している行政、自治体はそうなっているわけですが、基山町でもこの制度をうまく利用し、

私の考えです。草スキーとかうまくできないかなというふうに考えているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

商標制度についてはあまり詳しく答弁できないんですけども、数年前に県が認定します地域資源というもの、これは中小企業庁と経済産業省の事業の一環でもあるんですけども、県が認定する地域資源に基山町のエミューを活用したまちづくりということで認定を受けておりまして、そういったもので基山町の今ブランディングなり地域活性化のほうは取り組んでおります。

そういった商標制度の活用については、今後、地域資源で何が該当するのかというところを精査した上で研究をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これは経産省の施策でございます。私の出身母体、特許庁なんですけど、9年半前に基山町に来ましたので、何かないかなと思って探ったんですけど、基本、歴史とか、それから集積の度合いとかの条件があって、その時点では基山町では対象になるものがないという結論にその時点では達しました。

ただ、それからまた9年半たっていますので、今、施策自体も変わっているかもしれないし、条件も変わっているかもしれないので、もう一回検討したいというふうに思います。9年半前は検討して、ございませんでした。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。

じゃ、シティプロモーションの事業経費のほうに移りたいと思いますけれども、今回1,200万円、昨年同様でございますけれども、KBCの関連会社でありますKBC UNIEに委託して企画立案やっておるわけですけども、この企画立案に町としてはまさか丸投げではないとは

思うんですが、どこまで町の意味が反映されているのか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

どこまでかといいますと、全てにおいて、私も含めて基山町の担当が一から関わって事業の実施、最終的なゴーサインも基山町のほうで行っているところでございます。

ただ、専門業者に業務を委託してプロの視点からシティプロモーションを行うということで、やはり学ぶことのほうが多いので、その辺は業者のスキルを最大限に生かすためにこちらにも勉強をさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

基山町の意味が反映されているとするならば私の感度と違いがあるんですけども、現在の企画に問題はないんだろうかなと。これこそパブリックコメントを活用して企画の精度を上げる。議会にかける――

(153ページで撤回) そういう精度の高い企画に持っていくため、それを本当のシティプロモーションで、先ほど言いました地域団体商標制度なんかと結びつけていってパワーアップするという考えはございませんか。

○議長（重松一徳君）

その前に、佐々木議員、発言には気をつけてください。（「すみません」と呼ぶ者あり）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

そのような手法も一つのやり方だと思います。

今回、この業者のほうに業務を委託するに当たっては、プロポーザルという手法を用いて業者の選定を行っております。御存じかと思えますけれども、今回は4者、この事業に対して企画提案をしていただきまして、その4者のうち、最も評価が高かった事業者の方に業務を委託しております。既にその時点で各事業者の強みを生かした御提案をいただいて町のほうで審査をして、今年度のシティプロモーションについてはこれでいくのがいいのじゃないかということですので、そういう意味では、ここからさらに企画を精査するとい

うよりは、1年間のシティプロモーション事業についてはこの事業でいくと。それに対する結果に対しては皆様からの御意見をいただきたいとは思いますが、やはり成果等は人口の増加であったり、いろんな観光客の増加であったり、そういったところで波及効果が見られるのではないかとこのように思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今申していましたように、4者のプロポーザルで審査委員は役場の人間だけなので、私はあえてこの審査には入らないようにしています。何か町長が決めたんやろうというふうに言われるのが正直嫌なので。だから、これまでも一回も入っていません。来年から、もしそこに町外、いわゆる役場じゃない専門の人を入れるとかいうのは、もし来年同じことをやるんだったら、そういう改正はできるんじゃないかなというふうに思います。もしくは公開にして町民の人にも聞いてもらうとか、そんなやり方はあるかもしれないなというふうに思います。

ただ、基本的なスキームは今のよう形で行うのと思うので、あとはやり方かなというふうに思った次第でございます。そしたら、私も町民の方に交じってプロポーザルを聞けますので。今は聞けないので、決まったと聞いても何となく臨場感が全くないんですけれども、そういうことかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

すみません、先ほどの失言は撤回させていただきます。

今まさに町長がおっしゃられたとおり、次の質問に公開はできないのかということをお聞きしようと思ったんですけど、ぜひ公開制度にして幅広くできればいいかなと。公開は無理にしても、公表という形でも構わないと思うんですけど、とにかくそういうプロポーザルの内容が町民の皆様にも分かりやすい形にしていいただければというふうに思っております。

続いて、きのくに祭りで先ほど——ごめんなさい。（発言する者あり）じゃ、お願いします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

プロポーザルの公開というところですけど、現在、非公開で行っております。なぜかといいますと、これは各企業の提案は企業秘密であるところもございます。そういった点で、原則、役場の会議等は公開で行っておりますけれども、今のところは非公開で行っております。

ただ、今、議員の御意見もありましたので、内部でまた検討させていただきまして、例えば、選定されなかった事業者の提案とかは多分公表はできないと思いますけれども、通った業者の方の公表というのはできるのではないかなというふうには今思っているところがございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

過去のプロポーザルで、図書館も、そして、最近だと保育園も全部公開でやったと思います。ただし、公開でプレゼンだけやって、審査は審査委員会だけでやるという形になりますので、審査の様子はしないと、そういう感じでやれるので、やり方は——もちろん公開なら、うちの盗まれるなら嫌だという人がいるかもしれませんが、基本、ポイントはマスコミがどんだけテレビとかラジオに取り上げてくれるかというのがどうも勝負のポイントになっている感じはしますので、そんなに嫌がる場所はないんじゃないかと思うので、そこは来年検討をさせていただきたいというふうに思います。

ただ、審査は全く個別にやらないといけないので。しかも、審査委員の中に町じゃない人間を入れるというのも、それも実現はそんなに難しくないなので、やりたいなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

11月に大興善寺のライトアップイベントを観光協会を通じて行うということですが、この事業に関しましても200万円の援助と申しますか、補助になっております。この事業に関しましてもマーケティング実施の下に企画立案されたものと思いますけれども、何人の訪客を

想定しておるのか。訪客後の楽しみは何かということですね。そのまま帰っていただいても困りますし、夜だけのライトアップイベントでございますから、近隣の宿泊施設で泊まり、食事もほかのところでは経済効果に結びつきませんので、民間の活力をいかに連動させて、お出迎えからお見送りまでどのように対応していくのかを大石課長にお聞きしたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議員のおっしゃる11月の大興善寺の紅葉ライトアップイベントを今年度、町から観光協会に補助金を出しまして、観光協会が主体となって開催する予定としております。近隣のライトアップの状況であったり、今回が4年ぶりになるかと思えますけど、大興善寺でも以前ライトアップをしておりましたので、そういった状況を踏まえて精査した結果、今回のこの予算額と観光客の予定数を出しております。

予定と申しますか、新型コロナというところもありましたので、目標としましては1日で500名の来場者を予定しております。以前、紅葉のライトアップでにぎわっていた時期には1日1,000人の来場者があったということなんですけれども、今回、久しぶりというのがありますし、周知のほうもまだ十分ではないというところもありますので、500人を目指していきたいと思っております。

観光協会の事業ではあるんですけれども、事業の中身ではライトアップに合わせて周辺でのマルシェのイベントであったり、事前に竹灯籠であったり紙灯籠、そういったものを町内の子どもたちであったり、ワークショップをして一般の方にも作っていただいて、地域にもいろいろと中に入れてもらって、そういった形でつくっていききたいなというふうに思っております。

先ほど言われました町内事業者への波及、そういったところについては、マルシェの一環としてそういった方をお呼びしたり、例えば、その中で観光協会として町内事業者への御案内、ここは企画段階でできるか検討中なんですけれども、例えば、クーポン的なものの御案内をして町内に寄っていただけるような、そういった取組ができればいいなと思っておりますけれども、実際のところ結構ぎりぎりの予算の中でやりますので、どこまでできるかは現在検討中でございます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひ計画段階から経済効果、波及効果ということを一いつ頭に入れて進めていただきたいと思ひますし、当然、終わった後、P D C Aの特にチェックをやらないと反省というのは出てこないと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

お時間の関係もありますので、これが最後の質問にさせていただきます。

草スキー世界大会なんですけど、私、個人的には非常に将来的に可能性のあるイベントでないかなと。まさに企画そのものということよりも、基山（きざん）そのものがオンリーワンの企画になっておりますので、これを何とか大型化できないかなというふうに考えております。これがうまくそういう形に発展、昇華できれば、佐賀インターナショナルバルーンフェスタ、鹿島のガタリンピック、これに並ぶ佐賀県の3本柱の名物催事、名物イベントになれるんではないかなと思ひております。

今や各地で地域おこしのイベント、フェスというのが盛んに行われておりますけれども、音楽フェス、フードフェス、アニマルフェス、いろいろ成功例は多々ございますけれども、成功するためには、成功した例を見ますと全て個性的なフェス飯というのが絡んでおります。時間上、そういう例は省かせていただきますけれども、これは調べていただいたらいいと思ひますけど、草スキーだけではなく、食であるとか音楽であるとか、そういった部分のコラボを図って、このイベントがさらに発展して成長できるような時期に今来ているんではないかなというふうに考えております。

ここで必要になるのがマーチャンダイジングだと思ひております。マーケティングの上にマーチャンダイジングを行っていく。それで、ブランドを確立する。ここでも民間の力が必要なのは当然でございますけれども、まさに行政、商工会、町民が一体となって推進することが肝要になると思ひますのでございますが、町長のお考えはいかがでございましょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この草スキー世界大会の発案者は今の産業振興課長なんです。彼がまだ係長の若い頃です

ね、町長、草スキーの世界大会をやりたいです、やりますみたいな感じで持ってきたので、おお、分かった、すごいじゃんか、外国人は何人来るのかと言ったら、今ゼロですという話から始まったんですけどね。それからもう何年かな、8年ぐらいたちます。そういう意味でいうと、よくここまで来たなというのと、来年はいよいよ国民スポーツ大会のデモンストレーション。ただ、やっぱりけががつきものだというのと、あと、ガタリンピックは雨が降っても全然大丈夫なんですけど、やっぱり雨が降ったらどうしようもないという2つの弱みがあるものなので、そこが今問題点としてあるのかなとは思っておるところでございます。

私、去年も参加しまして、みんなから参加すべきじゃないという意見を振り切って、今年もまた参加するようにしましたので、ぜひ佐々木議員ほか、議員の皆様方も若々しい力を発揮して参加——末次議員、いつも参加していただいてありがとうございます。ぜひそこから始まっていくんじゃないかなというふうに思います。

そして、様々なことをまた佐々木議員に教えていただいて、どうしたらいいのか。さっき言われた団体商標が草スキーというので取れるかどうかというのを帰ったらすぐに、担当者は仲がいいので一発で聞いてみます。もし何か行けそうだったら、そういうのも取って行って、今まさに基山（きざん）が草スキーとオキナグサと基肆城の3つ、3本柱に草原の里100選というのが1個入って、まさに今、基山（きざん）が花開いている時期なので、このチャンスを逃さないようにしたいなというふうに思っているところでございます。いい発言のチャンスをいただきまして、ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

本来、もう一つ、インフルエンサーの件もお聞きしたかったんですけど、それは次回ということで、もしくは個別に亀山課長のほうにお尋ねしたいと思います。

本日、多々ある内容の実施、実行するためには効率的な組織編成、人材や財源の運用は必要なのは言うまでもありませんが、限られた人材、財源の有効利用を行えるよう抜本的な行政運営、組織編成の見直しに、特に、事業の企画立案でのマーケティング担当及びマーチャンダイザーの配置の検討をお願いしたいと思います。人材が足りない、財源が足りないなどの状況は十分理解できますけれども、できない理由を述べるのではなく、どうやればできるかを考える集団になれるよう、町長のリーダーシップの下、ぜひお願いしたいと思いま

す。

本日も10分前になりましたので、今日もおしゃれに終わりたいと思います。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で佐々木教雄議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後3時21分 散会～